



「広がれボランティアの輪」連絡会議

25周年記念誌

「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」
ボランティア・市民活動に参加できる
環境づくり、気運づくりをめざして



「広がれボランティアの輪」連絡会議

「広がれボランティアの輪」連絡会議 25周年記念誌

「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」
ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりをめざして

「広がれボランティアの輪」連絡会議

.....

「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」 ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりをめざして

1993年、高齢化の進展や家族形態の変化、生活の質や心の豊かさの重視などを背景に、誰もがボランティア活動に参加していく社会づくりをめざして、中央社会福祉審議会（当時）が国に条件整備等の意見具申を行い国の指針が出されるなど、ボランティア活動の推進が社会的課題となりました。

翌1994年、民間のネットワークとして、すべての人が「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア活動に参加できる環境・気運づくりを目的に、全国的なボランティア・市民活動推進団体、学校・社会教育・青少年団体、協同組合、労働団体、マスコミ関係団体などが参加し、「広がれボランティアの輪」連絡会議が創設されました。

創設翌年の1995年には、阪神・淡路大震災が発生しました。協働による支援活動の広がりは「ボランティア元年」と言われ、1998年の特定非営利活動促進法（NPO法）制定につながりました。また2001年、国連において日本の提案により世界で取り組まれた「ボランティア国際年」を通じ、ボランティア活動の裾野が大きく広がりました。

これらのボランティア活動をめぐる変化のなかで、「広がれボランティアの輪」連絡会議は、参加団体それぞれの理念や活動を尊重しながら、市民一人ひとりがボランティア活動に参加できる環境づくりや広報啓発活動、そして時流をふまえた提言の発信を、連携・協力して進めてきました。そして2019年、「広がれボランティアの輪」連絡会議は創設25周年を迎えました。

現在、少子高齢化、生活困窮や社会的孤立の広がり、生活スタイルの変化や在留外国人の増加などによる地域の多様化、そして地球規模での環境問題への対応など、国内外で多くの課題が生じています。さらに、2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大は、これまでの社会のあり方を問い、新たな生活様式を模索する動きに連なっています。

このような情勢のもと、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりをめざして歩んできた「広がれボランティアの輪」連絡会議の25周年を振り返ることで、これからの社会と、ボランティア・市民活動を展望する参考としていただければ幸いです。

なお、本誌作成にあたりご協力いただいた、これまでにわが国のボランティア・市民活動を推進してきた多くの関係者の皆さん、また「広がれボランティアの輪」連絡会議構成団体の皆さんに、厚く御礼申しあげます。

「広がれボランティアの輪」連絡会議

.....

目次

■ 「広がれボランティアの輪」連絡会議とは	6
-----------------------	-------	---

■ 第1章 「広がれボランティアの輪」連絡会議の歩み	9
----------------------------	-------	---

○ 歴代会長あいさつ

阿部 志郎さん（横須賀基督教社会館 会長）

山崎美貴子さん（「広がれボランティアの輪」連絡会議 顧問
／東京ボランティア・市民活動センター 所長）

上野谷加代子さん（「広がれボランティアの輪」連絡会議 会長／同志社大学 名誉教授）

○ 「広がれボランティアの輪」連絡会議の歩みとその特徴について

原田 正樹さん（「広がれボランティアの輪」連絡会議 副会長／日本福祉大学 副学長）

■ 第2章 座談会「広がれボランティアの輪」連絡会議の25年と ボランティア・市民活動	23
--	-------	----

○ 第1期（1994年～2000年）

〔参加者〕 諏訪 徹さん（日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授）

早瀬 昇さん（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 理事長）

村上徹也さん（市民社会コンサルタント）

和田敏明さん（ルーテル学院大学 名誉教授）

〔進行役〕 阿部陽一郎さん（社会福祉法人 中央共同募金会 理事・事務局長）

○ 第2期（2001年～2010年）

〔参加者〕 阿部陽一郎さん（社会福祉法人 中央共同募金会 理事・事務局長）

安藤雄太さん（社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー）

田尻佳史さん（特定非営利活動法人 日本NPOセンター 常務理事）

山崎美貴子さん（「広がれボランティアの輪」連絡会議 顧問
／東京ボランティア・市民活動センター 所長）

〔進行役〕 渋谷篤男さん（社会福祉法人 中央共同募金会 常務理事）



○第3期（2011年～現在）

〔参加者〕 後藤麻理子さん

（認定特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長）

高橋陽子さん（公益社団法人 日本フィランソロピー協会 理事長）

二村睦子さん（日本生活協同組合連合会 執行役員・組織推進本部長）

吉田建治さん（特定非営利活動法人 日本NPOセンター 事務局長）

〔進行役〕 上野谷加代子さん（「広がれボランティアの輪」連絡会議 会長

／同志社大学 名誉教授）

■ 第3章 構成団体からのメッセージ 53

■ 第4章 資料編 83

○ 「全国ボランティアフェスティバル」「ボランティア全国フォーラム」の歩み

○ 2001年ボランティア国際年から「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」への歩み

○ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 規約

○ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 役員名簿



「広がれボランティアの輪」連絡会議とは

「広がれボランティアの輪」連絡会議は、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりを図ることを目的に、全国的なボランティア・市民活動推進団体、学校教育・社会教育関係団体、青少年団体、協同組合、労働団体、マスコミ関係社会福祉事業団等により、1994年6月に創設されました。2020年10月現在、55団体が参加しています。

ボランティア・市民活動への全国的な参加よびかけ、ボランティア・市民活動のあり方に関する懇談会やシンポジウム、フォーラムの開催、提言活動等の広報・啓発活動を推進しています。事務局は、全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センターが担当しています。



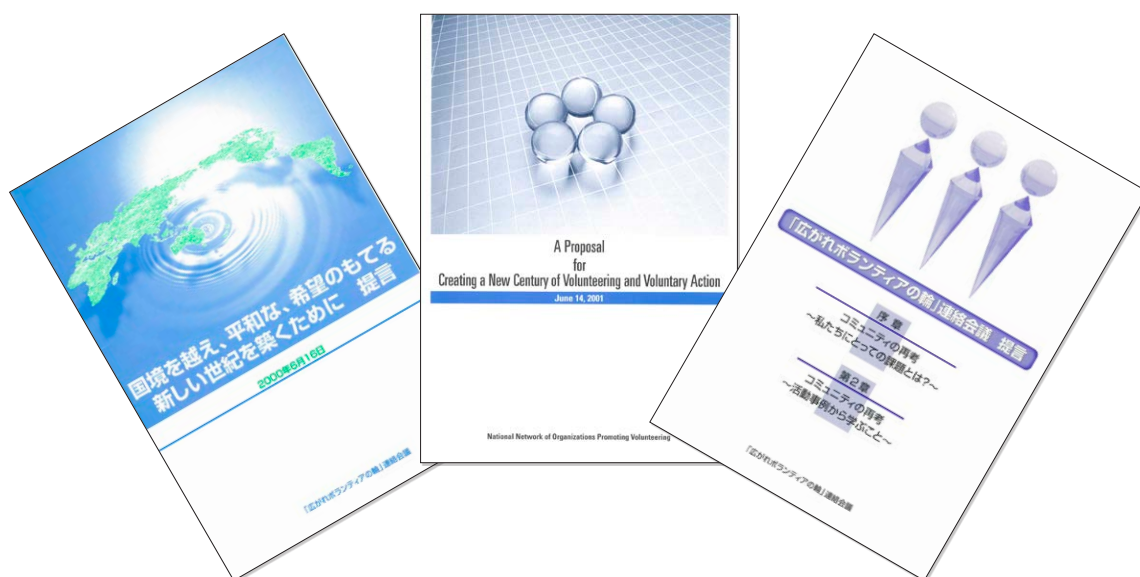
■ 構成団体どうしの協働による、ボランティア・市民活動の気運づくり

「広がれボランティアの輪」連絡会議の取り組みでは、企画・実施にあたり構成団体が参加するプロジェクトチームを設け、各構成団体の活動方針や考え方を大切にしながら、わが国のボランティア・市民活動推進という目的のもと、それぞれが持つ情報や経験を共有し、協働で活動を進めています。主な活動は次の通りです。

◆ ボランティア・市民活動に関する「提言」の発信・シンポジウムの開催

それぞれの時代に沿ったボランティア・市民活動に関するテーマを設け、現況分析を行い今後のあり方を提案する「提言」をまとめています。

また、提言の理解を広げ社会に発信することを目的に、市民の皆さんが参加できるシンポジウムを開催しています。



「広がれボランティアの輪」連絡会議がまとめた「提言」 ※詳細は17ページ参照



シンポジウムの様子（左：2018年度、右：2019年度）

◆「ボランティア全国フォーラム」開催

全国ボランティアフェスティバルを引き継ぎ、2016年度から「ボランティア全国フォーラム」を開催しています。時代の変化のなかで求められるボランティア・市民活動のあり方、推進団体に求められる考え方などについて、全体会や分科会を設けて協議を行い、今後の活動に活かす場を築いています。

◆ボランティアに関する関係省庁との懇談会

ボランティア・市民活動の推進に関する現状、関連施策についての情報共有・意見交換を目的として、2002年から「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」を開催しています。

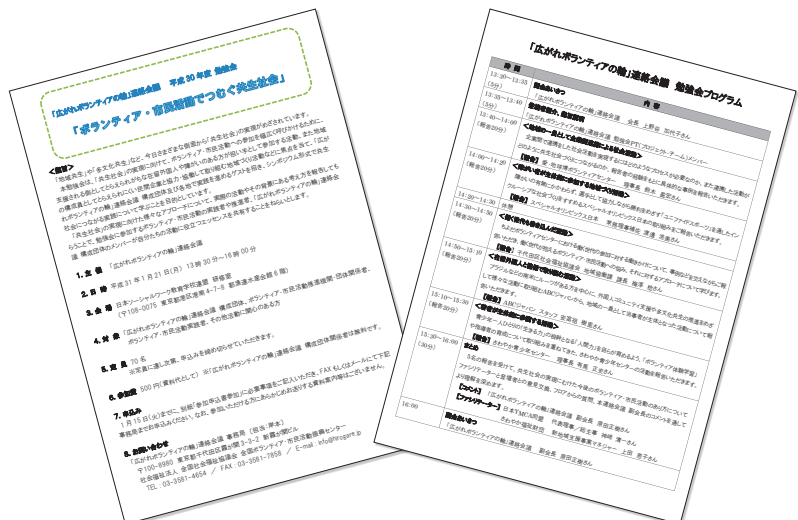
◆構成団体が参加するプロジェクト

構成団体が参加するプロジェクト（PT）を設け、議論を重ねながらボランティア・市民活動推進のための事業企画や発信、「広がれボランティアの輪」連絡会議の広報を行っています。

近年では「企画・広報」「国際」「勉強会」の各PTが活動を行っています。



国際PTによりまとめられた報告書（2019年）



勉強会PT企画による勉強会開催案内（2019年）

「広がれボランティアの輪」連絡会議 構成団体

(2020年10月現在／分野ごとの50音順)

(ボランティア活動推進・実施等団体)

明るい社会づくり運動
関東地方環境パートナーシップオフィス
さわやか福祉財団
助成財団センター
青年海外協力協会
全国社会福祉協議会
全国地域活動連絡協議会
全国老人クラブ連合会
中央共同募金会
日本NPOセンター
日本更生保護女性連盟
日本病院ボランティア協会
日本ボランティアコーディネーター協会

おもちゃの図書館全国連絡会
国際ボランティア学生協会 (IVUSA)
住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会
震災がつなぐ全国ネットワーク
全国移動サービスネットワーク
全国食支援活動協力会
全国VYS連絡協議会
SOMPO福祉財団
日本いのちの電話連盟
日本更生保護協会
日本赤十字社
日本フィランソロピー協会
ボランティア活動推進国際協議会日本 (JAVE)

(都道府県段階のボランティア活動推進団体)

愛・地球博ボランティアセンター
東京ボランティア・市民活動センター

大阪ボランティア協会

(ボランティア活動受け入れ施設・団体)

全国国民健康保険診療施設協議会
全国身体障害者施設協議会
全国老人福祉施設協議会

全国児童養護施設協議会
全国保育協議会

(協同組合関係)

全国農業協同組合中央会
日本生活協同組合連合会

全国労働金庫協会

(労働組合関係)

日本労働組合総連合会 (連合)

労働者福祉中央協議会 (中央労福協)

(マスコミ関係社会事業団)

朝日新聞厚生文化事業団
産経新聞厚生文化事業団
読売光と愛の事業団

NHK厚生文化事業団
毎日新聞東京社会事業団

(教育関係・青少年・スポーツ団体関係)

さわやか青少年センター
修養団 (SYD)
全国高等学校PTA連合会
日本ソーシャルワーク教育学校連盟
日本YMCA同盟
ユースビジョン

児童健全育成推進財団
スペシャルオリンピックス日本
チャイルドライン支援センター
日本BBS連盟
日本YWCA

第1章

「広がれボランティアの輪」 連絡会議の歩み



2014年度シンポジウム 2014年6月・東京都内

歴代会長あいさつ

ボランティアのころを見つめ、民間の力を信じて



阿部 志郎 さん（横須賀基督教社会館 会長）

【「広がれボランティアの輪」連絡会議
会長在任期間：1996年度～2007年度】

1994年に「広がれボランティアの輪」連絡会議が設立されたすぐ後に、阪神・淡路大震災が発生しました。このとき、全国から135万もの人たちが被災者支援のために集まりました。この動きはその後のボランティア・市民活動に大きな影響を与え、ボランティア元年と呼ばれています。

私がとても印象に残っているのは、10歳代の4人の茶髪の少年たちの姿です。おそらく彼らにとって他人のために無償で活動する初めての経験だったのでしょう。雨が降るなか、必死になって救援物資が濡れないように運ぶ姿に心を打たれました。

2011年に発生した東日本大震災では、ボランティアの人数は160万人を超えました。私のゆかりの深い横須賀市からは毎週のように夜行のボランティアバスが出ており、若者たちが被災者支援に駆けつけました。「優」しいという字は、憂いに人が関わると書きます。つまり、人の苦しみを見て、優しさを学ぶのです。阪神・淡路大震災以降、災害が起きるたびに若者たちは、優しさを学んでいきました。

しかしながら、若者たちの活動は躍動的であると同時に、散発的になりがちであるのも事実です。彼らは、従来から地域で活動しているボランティアグループには参加したがる傾向にあります。そんな若者たちをどのように巻き込むのか。それが、今後の「広がれボランティアの輪」連絡会議の大きな課題ともいえるでしょう。

内閣府の調査によれば、現在、成人の過半数がボランティア活動に「関心がある」そうです。残念なのは、実際にボランティア活動に関わった人がごくわずかであるということです。頼まれれば参加するけれど、そうでなければ参加しない。つまり、「待ち」の姿勢なのです。これを積極的な参加意識に変えていく必要があります。

そのためには、子どもたちへの働きかけが不可欠でしょう。私が数年前に認知症の妻を連れてアメリカに行ったときのエピソードですが、待っていたエレベーターが満員でした。すると、乗っていた人たちが、当然のようにエレベーターを降りてきて代わりに私たちを乗せてくれたことがありました。弱者をいたわるボランティアの心が、市民一人ひとりに浸透している場面を目の当たりにしました。

日本でもこのような福祉の文化、ボランティア文化を定着させることができるのでしょうか。そのヒントは、「互酬」にあると考えています。日本では、隣近所、親族、会社の仲間など、身近な人たちの間で助け合いをしてきました。冠婚葬祭の場では、つながりのある者が祝い金や香典を寄せる。そして引き出物や香典返しなどのお返しを忘れない。これは日本ならではの文化といえるでしょう。東日本大震災の時、2007年の新潟県中越沖地震の時に援助してもらった20を超える新潟県内の市町村が、合計14,000人もの避難者を受け入れました。また、1934年に大火があった函館市は、そのときに支援を受けたお返しに、岩手県に200隻以上の漁船を寄付しました。このように、「互酬」の文化は現代の日本でも息づいています。この文化を見つめなおすことがわが国のボランティアリズムを推進する鍵になるかもしれません。

これからのボランティア・市民活動は、行政がつくった制度・施策に参加するばかりでなく、日本のボランティアのころを見つめながら、民間団体が主体的に新たな仕組みを生み出していくべきでしょう。そのためにも「広がれボランティアの輪」連絡会議の果たすべき役割は大きいものがあります。皆さんの今後の活動に、ぜひとも期待しております。

歴代会長あいさつ

多様性を認め合い、緩やかなつながりを続けてほしい



山崎 美貴子 さん

(「広がれボランティアの輪」連絡会議顧問
／東京ボランティア・市民活動センター所長)

【「広がれボランティアの輪」連絡会議
会長在任期間：2008年度～2017年度】

「広がれボランティアの輪」連絡会議（以下、「広がれ」）が、設立以来ずっと精力的に取り組んできたのが提言活動です。ボランティア・市民活動の社会的な支援のあり方や、今後の実践向上について、全国的なボランティア・市民活動推進団体のメンバーが集まり、提言ワーキング（会議）で何度も討議を重ねました。

提言で話し合ったテーマは、本当に多種多様でした。災害、福祉教育、行政やNPOとのパートナーシップ、国際協力、ボランティアの原点、コミュニティのあり方について、等々。提言ワーキングを通じてさまざまなボランティア・市民活動団体が横につながるだけでなく、お互いの考え方を話し合い、刺激し学び合いました。その過程を経てまとめた提言は、広く社会に発信し問いかけていきました。これまでに発表した16の提言には、私たちの思いがすべて凝縮されています。

「広がれ」の大きな特色は、参加メンバーが個人ではなくて団体という点にあります。ボランティア団体が集まっている全国組織だからこそ、2001年「ボランティア国際年」では、「広がれ」が大きな推進役を担うことができました。この時の提言『市民の力で共生の世紀を創り

出すために』は、地球規模で多様なボランティアを進めていくにあたって、日本人として何ができるのか。そして社会全体で考えられること、市民としてできることをまとめました。提言は2001年11月、スイスで開催された「ボランティア国際年シンポジウム—ジュネーブ会議」で英訳を配布しました。

近年、全国で頻発している災害支援でも、「広がれ」は重要な存在となっています。阪神・淡路大震災では、多くの個人がボランティアとして現地に集まりましたが、全国的にボランティア活動を俯瞰してコーディネートを行う機能がなく、大きな混乱が生まれました。その反省に立って私たちは提言で今後の方向性をとりまとめ、その後の災害時支援につなげたのです。

東日本大震災時には、全国の880（当時）を超えるボランティア・市民活動団体が連携し、JCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）が立ち上がりました。各団体がバラバラに被災者支援に動くのではなく、情報交換を行い協力できるところは一緒に取り組んでいこうと、「広がれ」に参加する団体を中心に参加の呼びかけが行われました。関係者からは、「広がれ」の存在なしにはJCNのネットワークは生まれなかったと評価されています。

これからも「広がれ」には、ボランティア団体の個性を活かした緩やかなつながりを期待したいと思います。「広がれ」の参加団体は、各団体独自の活動方針や得意分野があります。それぞれの主体性を尊重しながらも、お互いの動きを理解しつつ合いながら実践力を高めていく。そのような活動を、地道に進めていくことが重要なのではないのでしょうか。

地域のなかにある小さな種をまいていけば、いつかさまざまな花が胸を張って地域の力を編み出していく。大木のような大きな力ではありませんが、「広がれ」に参加する各団体それぞれの多様性や活動を認め合い、団体同士が大きく横につながっていくことを願っています。

歴代会長あいさつ

共生社会の創造を「共」と「公」との協働で



上野谷 加代子 さん

（「広がれボランティアの輪」連絡会議会長
／同志社大学名誉教授）

【「広がれボランティアの輪」連絡会議
会長在任期間：2017年度～】

「広がれボランティアの輪」連絡協議会（以下、「広がれ」）は設立以来、構成団体の日頃からの緩やかな連携とおのこのの団体がもつ特性、使命をフルに発揮し、ボランティア精神に基づく実践を継続してきました。25年にわたる諸活動を振り返りますと、阪神・淡路大震災や東日本大震災における災害支援においても、先駆的に支援のあり方を切り開いてきました。また時代状況に合わせて、ボランティア推進について、国民として、諸団体として求められている事柄についての提言活動をしてきました。これは私たちが、ボランティア活動を推進していくにあたって、今何が必要で、なぜ、皆で一緒に進めなければならないか、をボランティア活動の本質を探りながら、自らに問い続けるものとしてその決意を社会に公表しているものです。だからこそ他者にも社会にも求めるという格調高いものです。

さらに、ボランティア活動と関連する各省庁との「省庁懇談会」を開催し、互いの理解を深め情報交換や次世代へのボランティア・市民活動のありようを協議してきました。ボランティア・市民活動が行政機構と関わっている現実、地球規模での働きが期待されていることなどを学び合っています。もちろん、真の協働に向けての互いの変革も求められるでしょう。今後、

ワークショップなどを用い、さらに対話と学びを深めていく必要があります。構成団体同士の連帯と民間が創り出す「共」の力を信じます。

実は、歴代会長の高原須美子（故人）、阿部志郎、山崎美貴子という優れたリーダーの後を継ぐというのはかなりの重圧でした。しかし、この不思議な連絡会議の魅力にふれ、お引き受けしたのです。この「広がれ」の面白いところは、①構成団体が多様なこと（規模、分野、領域）②全国ネット・国際ネットを巧みに使い、津々浦々までその精神を浸透させている団体、③財源、経済的規模も様々、④情報共有・学びに積極的、⑤信頼関係の築き方が素敵、⑥効率的、無駄なく、互いが互いを引き立て合う、効果的、いろいろありますが、何より最も驚いたことは、年会費が1万円で、幹事団体による運営委員会や課題によってプロジェクトチームを編成して活動を推進していることです。要するに、ボランティア精神で主体的につながっていく余裕と、多くの団体とともに協働していく面白さと必要性を十分熟知している団体を代表する方々の貢献です。近年は、学習会や、運営委員会等を構成団体の事務所で実施し、構成団体の参画と協働の質が高まっています。

近年の「広がれ」の活動は、持続可能な社会形成にむけて、意識して協働していこうとしています。SDGsに象徴される17領域の活動の多くは、ボランティア・市民活動抜きには実現しません。「共」と「公」とは、互いの機能を必要とし、両者が共に発展し協働していくことが、生活圏域としての小地域から地球規模まで、だれもが排除されない共生社会を形成していくことにつながります。日本のボランティア・市民活動は、確かに広がりや深まりが見られますが、他団体とのつながりが希薄になっている場合があります。今後、「広がれ」は、「文化として地域に根づくボランティア活動」から「地球規模での幸せづくり」まで夢を持ち、果敢に取り組んでいけるように、研さんと協働をしてまいりましょう。関係者の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

「広がれボランティアの輪」連絡会議の歩みと その特徴について

「広がれボランティアの輪」連絡会議 副会長 **原田 正樹** さん
(日本福祉大学 副学長)

はじめに

「広がれボランティアの輪」連絡会議（以下、「広がれ」）は1994年に設立された。本稿では、この25年間の歩みを概観しながら、その特徴的な事業について整理しておく。そのことは、「広がれ」という一団体の記録を残すというだけではなく、日本におけるボランティアに関する多彩な団体が交わる場（プラットフォーム）としての極めて稀な存在を記すことにつながる。

ただし紙面の制約もあり、十分な資料を掲載することができない。全体像を示そうにも、断片的な事象の紹介にとどまってしまうことをご容赦いただきたい。

また、あえてボランティア研究の軌跡についてはふれていない。「広がれ」が設立された同時期には、日本福祉教育・ボランティア学習学会（1995年設立）、日本NPO学会（1999年設立）、国際ボランティア学会（1999年設立）などが相次いで組織化されてきた。本来、実践や活動は、政策のみならず、こうした研究とも呼応しながらひとつの世界を創り出しているのであるが、その意味では今回は「広がれ」の展開を軸に整理を試みた。

前史として

1990年、社会福祉事業法が改正された。この改正では、高齢者サービスを中心に在宅福祉事業が法定化され、市町村が主体的に事業を実施できるよう地方分権が進められた。

その際、第3条の2（地域等への配慮）として「国、地方公共団体、社会福祉法人その他社会福祉事業を営業者は、（中略）地域に即した創意と工夫を行い、及び地域住民等の理解と協力を得るよう努めなければならない



い」とされた。

さらに1992年の社会事業法の改正では、下記の基本指針が加わった。

第70条の2で、「厚生大臣は、（中略）国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めなければならない」と規定が加わった。

地域に即した創意と工夫、そのために地域住民等の理解と協力を得るよう努める。そのために「社会福祉に関する活動への参加促進を図るための基本指針」を定めることになったのである。この法律に基づき、1993年4月には「基本指針」が告示される。

基本指針のなかでは、4つの基本的な考え方が示された。「自主性の尊重」「公的サービスとの役割分担と連携」「地域福祉の総合的推進」「皆が支え合う福祉コミュニティづくり」である。このときには、ボランティアの自主性を第一として、「高齢化や少子化の進展等の中で必要とされる社会福祉の基礎的需要については、行政が第一義的に供給するものとし、ボランティア活動等の福祉活動は、これらの公的サービスでは対応し難い福祉需要について柔軟かつ多様なサービスを提供することが期待される」と明記され、決して公的サービスの代替

ではないことが強調されていた。またこうした参加促進をしていくために、「福祉教育・学習」の必要性が位置づけられ、ボランティア活動の促進にむけた諸条件の整備が図られた。

この「基本指針」に基づいて、全国社会福祉協議会（以下、全社協）・全国ボランティア活動振興センター（当時）は「ボランティア活動推進7ヵ年プラン」（1993年8月）をまとめる。この7ヵ年プランは、①7年後の21世紀を迎えるにあたってどのような社会をめざすのか、→ 参加型福祉社会をめざしたい。②どうすればそれが可能か → 国民のボランティア活動への参加意識の変化がある。→ 過半数の人が、機会があればボランティア活動に参加したいと回答している。→ しかし実際の参加者は10%台である。→ 参加意向のある人々が参加できるようにする環境を整えることが大切である。→ そのために幅広い、多様な活動が行われるようにすること。また専門職としてのボランティアコーディネーターの配置を進める。またボランティアアドバイザー・コーディネーターの本格的養成を進めることが必要、といった構想のもと組み立てられた。

こうした構想は、中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会の意見具申「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」（1993年7月）にも取り入れられた。

意見具申では、「参加型福祉社会」に向けて、公私協働という新たなパートナーシップをつくっていくことの必要性が指摘され、具体的に「1. 福祉教育、啓発、社会的評価の確立」「2. 活動参加プログラムの開発普及」「3. ネットワーク体制の整備とこれを支える推進者の育成」「4. 企業・労働組合の社会貢献活動」「5. 住民参加型サービスの振興」「6. 社会福祉施設、社会福祉協議会等の役割」「7. 活動基盤の整備と支援」といった振興のために、7つの重点課題が示された。

これらに基づき、先の全社協の7ヵ年プランを活かして、全国各地のボランティアセンターの拡充や、ボランティアアドバイザー、コーディネーターといった人材養成、プログラム開発が

行われていく。そのなかで「広がれ」の設立に、直接影響を与えたのは、意見具申にある次の項目である。

「① ボランティア活動推進会議の設置：全国的な運動を行う推進団体として、経済界、労働団体、福祉及び教育関係者、地方団体、マスコミ等各界各層の代表者から成る国民的規模のボランティア活動推進会議を組織し、全国的な啓発活動、ボランティア活動に対する政策提言、社会的評価のルールづくり、助成・奨励等を行えるようにする必要がある。」

このような提案が意見具申のなかで位置付けられた背景について、当時全社協・全国ボランティア活動振興センター所長の和田敏明さんは「厚生省に設置された小委員会は、1年間に16回審議を行うという濃密なものでした。委員がボランティア、福祉、医療、経団連、連合、生協、農協など今までにない幅の広い構成でした。そのため、議論がまとまるか危惧されていました。委員のなかでもそのような感じを抱いている方が少なからずいたようです。それが、たびたび時間がオーバーするほど熱心な議論を重ねるなかで共通の認識が生まれ、意見具申が作られるに至ったということです。この委員会の構成と濃密な議論がなければ、一般的に呼びかけても『広がれボランティアの輪』連絡会議を組織する事はできなかったと思います」と語っている。

こうしたボランティアをめぐる動向は、決して福祉関係者間のことだけではなかった。この頃、ボランティアそのものが社会的な注目を集めていた。例えば経団連が1%（ワンパーセン



1998(平成10)年度総会の様子

ト) クラブを任意団体として設立(1990年)し、積極的に企業が社会貢献活動を展開したり、テレビや雑誌などマスコミでもボランティアが取り上げられるようになる。また当時の文部省でも、生涯学習政策や中央教育審議会の答申(「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」)にも取り上げられ、そのなかでは社会奉仕活動の義務化の議論などが起こった。

以上のように日本のボランティアにとって、1990年代は激動の時代を迎えることになる。

「広がれボランティアの輪」連絡会議の創設

ボランティアの振興にあたって、先述してきたような流れのなかで、「広がれ」は1994年6月16日に発足した。設立当時は41団体により設立、規約、事業計画、予算を決定し、初代会長に高原須美子さん(経済評論家/元経済企画庁長官)、副会長に阿部志郎さん(横須賀基督教社会館館長/中央社会福祉審議会・地域福祉専門分科会会長)が選任された。

設立の過程に関しては、当時、中心になった和田敏明さんの座談会での内容(本誌25ページ)を参照してほしい。福祉関係者だけではなく、経済界、労働組合、農協や生協、青少年団体、マスコミなどさまざまな団体とのネットワークを創り上げることの難しさ、かつ協議体として運営することの大変さが語られている。とくにそれぞれの団体の「ボランティア」をめぐる立ち位置の違い、それらを乗り越えながら、まだプラットフォームといった用語もなかった頃、まさに日本のボランティアに関する広範かつ全国的なプラットフォームが創られていった。このときに「広がれボランティアの輪」連絡会議というネーミング(提案者は山崎美貴子さん)の絶妙さも物語られている。

「広がれ」と災害支援

「広がれ」が発足したばかりの翌年、1995年1月17日に阪神・淡路大震災が起こる。多く

の国民がボランティアに関心をよせ、実際にさまざまな活動がなされたこと。また何よりも災害時、復旧において行政と民間が対等な関係のもと協働して役割を果たされたこと。後にこの年のことを「ボランティア元年」と称されることになるが、「広がれ」にとっても災害が大きなテーマになっていく。

被災地で組織的にボランティア支援をしていくというのは、阪神・淡路大震災が大きな契機になったといわれる。それまでの災害では、非被災地から寄付など応援することはあっても、直接、現地でボランティア活動することは少なかった。

ところが、この時は、多くの関係者が直接被災地に入り、被災地でボランティアセンターを立ち上げ、継続的な活動を展開していった。さまざまなボランティア団体が、現場ではじめて協働して取り組む体験をする。例えば社協と非社協系(社協以外の民間のボランティア支援団体など)の団体が一緒に活動するとか、海外支援をしていたNGO団体と地域で活動していたボランティアグループが交わるとか、そうした体験を重ねながら、ボランティアコーディネートという共通の理解ができたという。しかし同時にさまざまな課題も噴出してくる。そうした経験が、「広がれ」にとって次の活動へとつながっていったという。

例えば、このとき「広がれ」は懇談会を開催する。多くの団体が自らの経験を共有し、課題を明らかにした。この被災地、あるいは非被災地でのさまざまな活動を共有するなかから、ひとつの提言として『阪神・淡路大震災における支援活動を通して学んだこと』にまとめられた。

これは偶然であるが、1994年に「広がれ」が設立されていたこと。そこで顔を合わせていた人たちが、被災地で一緒にボランティア活動に関わられたこと。この共通体験こそが、その後の「広がれ」に大きな影響を与えたといわれている。

その後の新潟県中越地震(2004年)、中越沖地震(2007年)などでは、より専門的



東日本大震災 岩手県宮古市での災害ボランティア活動

な支援のつながりが求められた。現地では「広がれ」を構成する団体のメンバーが活躍したが、「広がれ」そのものが組織的に関わるようなことはなかった。こうしたなかで、支援P(災害ボランティア活動支援プロジェクト会議)などの新たなネットワークが生まれていく。

2011年の東日本大震災は、あまりにも広域であり、被災した規模も大きかったことから、より組織的かつ継続的な支援が求められた。各地で災害ボランティアセンターが計画的に立ち上がり、その運営のノウハウも蓄積されていった。象徴的なのは「義援金」とは別に、「支援金」という寄付が認知されたのも大きい。

被災地から学ぶという姿勢は「広がれ」で一貫して大切にしてきた視点である。そのことが『ボランティアの価値を伝え、ボランティアを推進していこう～東日本大震災の災害支援ボランティア・市民活動をもとにした提言～』(2012年)で整理されている。また「広がれ」の呼びかけがきっかけになって、結果としてJCN(東日本大震災支援全国ネットワーク)が生まれた。

さらに2019年には、「広がれ」の国際プロジェクトチームにより、『災害時における在留外国人支援の視点』を公表した。

「広がれ」とNPO、企業

1995年の阪神・淡路大震災の経験をひとつの契機にして、日本における非営利活動組織(NPO)の議論が盛んになっていく。ボラ

ンティアとは少し違う、市民活動という概念が問われるようになる。福祉の分野では、それまでのボランティア活動だけでは継続しにくくなり、会員間での利用料という金銭が介在する新しい枠組みも必要とされていた。それを全社協が「住民参加型在宅福祉サービス」と名付けた有償・非営利の生活支援の活動が始まっていた。それはあくまでも「有償ボランティア」ではなく、ボランティアとは別のコミュニティサービスとして位置付けたのである。そうしたなかで、活動の継続性や質の保証、市民活動の経営という視点が議論されるようになっていく。

それまでの市民活動を推進してきた団体などの働きかけもあり、結果として議員立法によって1998年に特定非営利活動促進法が制定される。阪神・淡路大震災を経験するなかで、行政の限界を目の当たりにし、行政と市民の協働といった仕組みの必要性を、社会全体が感じていた時期である。このころから「ボランティア・市民活動」と併記されることが増えていく。

また「広がれ」は草創期から経団連や労働組合との関係を持ちつつ、その後、社会貢献に取り組む個別の企業とのつながりが深まっていく。時代とともに、企業の取り組みもフィランソピー、メセナ、CSRなどと変化してきた。特に災害時は活動資金の提供だけでなく、ボランティアバスの運行なども連携して行われ、今日ではSDGsの取り組みなどを通して、企業とボランティア活動はより緊密な連携が求められている。

かつて日本のボランティアは専業主婦層と退職後の男性によって担われていた。しかしながら、産業構造の変化などから専業主婦は減り、定年延長から前期高齢者の男性も少なくなった。結果として、地域のなかでボランティアの担い手の不足と高齢化が問題だと指摘されるようになった。

一方で企業の従業員による地域活動には多くの関心を集め、若者のなかには社会起業家をめざす人たちも増えている。こうしたところでは、新たな担い手が増えている。ボランティアの活動層をどうとらえていくかは、これからの課題であるといえる。

「広がり」とボランティア国際年

2001年は国連による「ボランティア国際年」(International Year of Volunteers : IYV - 2001)であった。この国際年は、日本政府が提案して、国連として採択されたものである。この背景には、1993年にカンボジア総選挙の選挙監視に国連ボランティアとして参加し、殉職された故中田厚仁さんの父親で、国連ボランティア名誉大使を務めていた中田武仁さんによって呼びかけられた。

それに対して、国際的なボランティア推進機関である、ボランティア活動推進国際協議会(IAVE)、ヨーロッパ・ボランティアセンター(EVC)、キリスト教女子青年会(YWCA)などの非政府組織(NGO)が賛同し、国連総会でも123か国による共同提案となった。

具体的には、「1. ボランティアに対する理解を深める(Recognition)」「2. ボランティアへの参加が促進される環境を整備する(Facilitation)」「3. ボランティアのネットワークを広げる(Networking)」「4. ボランティアの活動を推進する(Promotion)」の4つの目的が定められた。

これに関して日本では、「ボランティア国際年推進協議会」が組織される。あえて国内委員会とせず、プラットフォームとして組織化された。日本青年奉仕協会(JYVA)と「広がり」が推進協議会の共同事務局を担い、「広がり」の関係者が実質的な実行部隊として牽引して

いた。また経済企画庁(当時)、外務省、文科省など関連省庁とも協力することになる。こうしたネットワークが、やがて「省庁懇談会」になっていく。2002年には第1回「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」が開催され、以降、毎年「広がり」が主催して開催している。

また推進協議会では、「ボランティア国際年」と訳した。通常、国際障害者年とか、国際家族年というように「国際〇〇年」と訳されることが多いが、国際的なボランティアだけが対象ではないということから、あえてボランティア国際年という呼称が公的に使用されることになった。

それから10年後。2011年には「ボランティア国際年+10」(プラステン)が催されるが、このときは「広がり」が呼びかけて、推進委員会が組織された。

この一連の活動はパートナーとして、国連ボランティア計画(UNV)や国連大学(UNU)とも連携が図られた。



2001年ボランティア国際年のパンフレット

「広がり」の提言活動

「広がり」では、提言活動に力を入れてきた。発足以降、これまでに16本の提言を公表してきた。特に、設立当初は毎年公表されていた。提言活動は「広がり」の参加団体から委員を出し、時間をかけて検討することを通じて、ボランティアについての多様な見方を共有

し、共通認識が生まれていった。さらにボランティア活動を広げるための課題と、その課題解決に向けての提言などがまとめられた。この提言活動は、ボランティアを広げようという一点で集まった、日本の各分野を代表する極めて多様な団体組織のそれぞれの立場を理解しあい、信頼関係を創る上で大きな役割を果たした。初期にはさわやか福祉財団の堀田力さんを委員長にした委員会が立ち上げられ、精力的に検討が重ねられた。

この多彩な提言のなかで、「広がれ」にとって節目になったのは、2001年、『市民の力で共生の世紀を創り出すために』（委員長：阿部志郎さん）という提言であるといわれている。このときの提言は、21世紀に入り、これからの時代と「広がれ」の方向性を示したものである。設立以来「広がれ」が横につながって紡いできたネットワークと、ボランティア国際年（2001年）の取り組みを通して世界とつながった日本のボランティア活動の交錯した内容になっている。

また2008年には、それまでに発表した13本の提言を一冊に収録し、『提言集－提言にみるボランティア・市民活動の潮流と課題－』として出版した。

山崎美貴子さんは、この13本の提言を3つのステージに整理している。

第1ステージが「ボランティア・市民活動の基盤形成の課題」にした提言である（第1「ボランティア活動に対する社会的な支援策に関する提言」、第2「阪神・淡路大震災における支援活動を通じて学んだこと・提言」、第3「行政とボランティア、NPOとのパートナーシップ、行政による支援のあり方に関する提言」、第4「ボランティア団体に対する資金支援のあり方に関する提言」）。

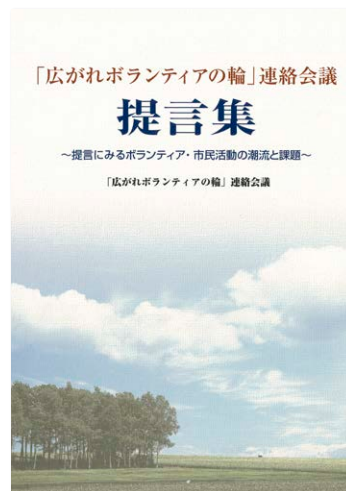
第2ステージが「ボランティア・市民活動の分野論」に関する提言である（第5「子どもがかわる、学校がかわる、地域がかわる～こどもたちの豊かなボランティア体験学習・活動のための提言」、第6「災害救援活動におけるボランティア支援のあり方・提言」、第7「国境を

越え、平和な、希望のもてる新しい世紀を築くために」）。

第3ステージが「原点の見直し」にあたる。（第8「市民の力で共生の世紀を創り出すために」、第9、第10、第11「コミュニティの再考」三部作、第12「ボランティアの原点とこれから」）

それ以降を第4ステージとすると「ボランティア・市民活動と社会のあり方」を問う提言である（第13「人間の尊厳を高めるためのボランティア・市民活動の『協働力』をいかに高めるか」、第14「ボランティア・市民活動が生み出す社会的効果・価値をとらえなおす」、第15「ボランティアの価値を伝え、ボランティアを推進していこう－東日本大震災の災害支援－」、第16「ボランティア活動を文化として根づかせる～持続可能な社会を実現するために～」）。

こうした「提言」活動以外にも、「広がれ」では定期的なシンポジウムや構成員による勉強会、また関係省庁との懇談会などを開催してきた。いずれも、現代社会のなかでボランティアをめぐる役割や機能について分析され、課題解決に向けた発信をしてきたといえる。繰り返しになるが、「広がれ」のようなプラットフォームのもと、それぞれの団体間の交流を通じた相互理解、それをもとに一定のメッセージを創出し、それを社会に問うという活動を積み上げてきた。その柱になるのが「提言」である。



2008年に作成した「提言集」

「広がれ」と全国ボランティアフェスティバル

「提言」と両輪になっていたのが、「ボランティアフェスティバル」であった。このフェスティバルは、「広がれ」が設立される以前から開催されていた。第1回全国ボランティアフェスティバルは、1992年に兵庫県で開催された。その後、毎年各地で開催されるが、「広がれ」が後援団体として関わるようになるのは、1995年の長野からである。

このフェスティバルは、ボランティアの社会的評価を高めようということから「表彰」を行いつつ、各地のボランティア活動の啓発と交流を図ろうと、多彩なプログラムが実施された。各都道府県で実行委員会が組織され、大規模なイベントとなっていく。

そうしたなか2007年のあいち・なごやから評価委員会（外部委員会）が設置され、フェスティバル自体の評価が客観的になされるようになる。そのなかで改善に向けた提言がなされるようになった。

2009年のボランティアフェスティバルえひめでは、「広がれ」が主催団体となる。それにより企画段階から「広がれ」構成団体が協働するようになり、企画内容にも啓発的なものだけではなく、研究協議を軸としたものへと変えていくことになる。2011年はボランティア国際年+10（プラステン）の記念事業として東京で開催された。その後、2015年には第24回大会を福島で開催し、東日本大震災からの復興に学び合い、ボランティアフェスティバルとしては幕を下ろす。

2016年からは「ボランティア全国フォーラム」としてリニューアルして、東京、備後圏域（広島県・岡山県）、長野（軽井沢町）と2018年まで開催されてきた。2019年は台風15号、19号による豪雨災害により延期になったが、そのまま2020年、新型コロナウイルス感染防止の影響でフォーラムは開催できず、WEBによるシンポジウムを開催した。



ボランティア全国フォーラム2018軽井沢の様子

以上、「広がれ」が取り組んできた25年間について概観してきた。冒頭にふれたように「日本的な」と断り書きを加えたのは、これだけ異なる団体が、「ボランティア」という一点でつながった面白さである。それも、「緩やかな」ネットワークとしてかじ取りをしてきたところが絶妙である。それには事務局を任された全社協の職員の苦勞もある。社協色が強すぎると、社協以外の活動団体からは同意されない。そうしたところを配慮しながら、プラットフォームを運営する難しさもあったであろう。逆に構成団体からすれば、そうした文化、組織の違いを超えて、どう連携するかを模索してきた過程である。省庁の立場、民間の立場、経営者の立場、労働者の立場、それぞれの分野や活動の違いによる立場もある。決して予定調和になるのではなく、違いを生かしながら、どのように日本のボランティアを発展させていくか。そこに「広がれボランティアの輪！」というメッセージを有する名称の絶妙さが込められている。

ただし、1990年代、2000年、2010年、そして2020年と、ボランティアをめぐる時代状況は大きく変化している。ボランティアの輪が広がるだけではなく、ボランティアを通してどんな社会を構想していくのか。それが提言や場づくりを超えて、より力強いアクションにしていけるために「広がれ」のあり方も問われている。

ボランティア・市民活動と 「広がれボランティアの輪」連絡会議の動き

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	ボランティアフェスティバル ボランティアフォーラム
1994 (平成6)		国連「国際家族年」	12	「エンゼルプラン」「新ゴールドプラン」策定	6	「広がれボランティアの輪」連絡会議創立、シンポジウム開催 ・「ボランティア体験月間」の提唱（全国で82,819人、4,575コース） ・「ボランティア活動に対する社会的支援策のあり方に関する懇談会」開催	第3回 岩手県
1995 (平成7)	1 3	阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件			6	【提言1】「ボランティア活動に対する社会的な支援策に関する提言」 6 【提言2】「阪神・淡路大震災における支援活動を通じて学んだこと・提言」	第4回 長野県
			12	「障害者プラン」策定、「高齢者社会対策基本法」施行			
1996 (平成8)			7	「高齢社会対策大綱」閣議決定	6	【提言3】「行政とボランティア、NPOとのパートナーシップ、行政による支援のあり方に関する提言」	第5回 大阪府
1997 (平成9)	1 4 5	日本海沿岸でロシア・タンカー重油流失事故 消費税が5%に 酒鬼薔薇事件	12 12	「介護保険法」成立（2000年4月施行） 「精神保健福祉士法」「言語聴覚士法」公布（98年4月施行）	6	【提言4】「ボランティア団体に対する資金支援のあり方に関する提言」	第6回 山口県
1998 (平成10)	2	長野オリンピック・長野パラリンピック	3 6	「特定非営利活動促進法」（NPO法）成立（12月施行） 中社審分科会「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」発表	6	【提言5】「子どもがかかわる、学校がかかわる、地域がかかわる～こどもたちの豊かなボランティア体験学習・活動のための提言」	第7回 山形県
1999 (平成11)	4 7 9	平成の大合併スタート 地方分権一括法成立（2000.4施行） 茨城県東海村JCO臨界事故	10 12	「地域福祉権利擁護事業」開始 「新エンゼルプラン」「ゴールドプラン21」策定	6	【提言6】「災害救援活動におけるボランティア支援のあり方・提言～これまでの救援か活動から学んだことを通して～」 1999 ボランティア国際年推進協議会	第8回 宮崎県
2000 (平成12)	3 6 10	有珠山噴火 三宅島噴火・全島避難 鳥取県西部地震	4 5 6	介護保険制度施行 「児童虐待防止法」公布 「社会福祉法等」改正（6月一部施行、2003年4月全面施行）	6	【提言7】「国境を越え、平和な、希望のもてる新しい世紀を築くために提言」	第9回 徳島県
2001 (平成13)	1 4 6 9	国連「ボランティア国際年」 小泉政権成立 大阪教育大付属池田小学校事件 アメリカ同時多発テロ	1 4	中央省庁再編により「厚生労働省」発足 ・学校教育法・社会教育法改正、体験活動の機会を提供する事業実施奨励 DV法成立	6	「ボランティア国際年」の取り組み 【提言8】「市民の力で共生の世紀を創り出すために提言」	第10回 神奈川県

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	ボランティアフェスティバル ボランティアフォーラム
2002 (平成14)	11	構造改革特区法成立	9	「少子化対策プラスワン」 発表		【提言9】 序章 コミュニティの再考 ～私たちにとって課題とは？ 「ボランティア・ウィーク」(国連の 提唱する国際ボランティア・デー (12月5日)前後の1週間)による、 プロジェクト事業の実施(「広がれ! ボランティア・フェスタ」等)	第11回 山梨県
2003 (平成15)	3 9 9	イラク戦争 第一次韓流ブーム 指定管理者制度開始	4 5 7 11	「障害者支援費制度」施行 改正NPO法施行 「次世代育成支援対策推進法」 成立、「少子化社会対策基本法」 公布 環境保全のための意欲の増進 及び環境教育の推進に関する法 施行 「新障害者プラン」策定		【提言10】 第2章 コミュニティの 再考～活動事例から学ぶこと～ 「広がれボランティアフェスタ」 開催 省庁懇談会の開始(ボランティア・ ウィークの実施をきっかけに)	第12回 石川県
2004 (平成16)	10 12	新潟県中越地震 スマトラ島沖大地震・ インド洋津波	6 7 12	「少子化社会対策大綱」決定 「NPO」「ボランティア」 登録商標問題 発達障害者支援法	6	【提言11】 第3章 コミュニティの 再考～葛藤から共生へ ボラン ティア・市民活動団体に期待さ れること～ シンポジウム「コミュニティの再考 ～ボランティア・市民活動の課題～」 (国連大学)	第13回 滋賀県
2005 (平成17)	4	「個人情報保護法」 施行	6 10 11	「介護保険法」改正 (2006年4月施行) 「障害者自立支援法」公布 (2006年4月施行) 「高齢者虐待防止法」公布 (2006年4月施行)	6	シンポジウム「ボランティアの原点 を見つめ直す～それぞれの現場から」 (オリンピックセンター)	第14回 熊本県
2006 (平成18)			5 6	「公益法人制度改革関連法」 成立 「認定子ども園設置法」公布 (10月施行)	6	【提言12】 ボランティアの原点とこれから シンポジウム「提言・ボランティア の原点とこれから～地域における 「つながり」の形成と活動推進者の 役割～」(東京ウイメンズプラザ) ボランティア体験月間/ボランティア ・ウィークへのかかわり終了 幹事会で主要事業の分担開始(提 言、テーマ別懇談会、VF等)	第15回 群馬県
2007 (平成19)	7	新潟県中越沖地震	6 9	コムスン問題発覚 国連「障害者の権利条約」 に署名 高齢人口21%超(超高 齢社会の到来)	6	シンポジウム「ボランティア・市民 活動の協働力をいかに高めるか」 (オリンピックセンター)	第16回 愛知県
2008 (平成20)	12	日比谷公園に「年越 し派遣村」設置(翌 年1月、厚労省が講 堂を開放)	2 3 4 6	厚労省「新待機児童ゼロ 作戦」発表 厚労省「孤立死ゼロをめ ざして」報告書取りまとめ 「後期高齢者医療制度」開始 「ハンセン病問題の解決の 促進に関する法律」公布 (2009年4月施行)	6	シンポジウム(第17回全国ボラン ティアフェスティバルにいがた・プレ事業) (YMCA アジア青少年センター)	第17回 新潟県

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	ボランティアフェスティバル ボランティアフォーラム
2009 (平成21)	3	群馬県渋川市の老人ホーム「たまゆら」(NPO 法人運営) 火災で10人死亡					第18回 愛媛県
	9	政権交代(民主党・鳩山政権発足)	7	「子ども・若者育成支援法」公布(2010年4月施行)			
	11	内閣府「地域主権戦略会議の設置」閣議決定	12	「障がい者制度改革推進本部の設置」閣議決定			
2010 (平成22)	1	『新しい公共』円卓会議開催	1	「子ども・子育てビジョン」閣議決定		【提言14】「ボランティア・市民活動が生ま出す社会的効果・価値をとらえなおす」～活動の社会的認知と実践力の向上のために～ IYV+ 10	第19回 広島県
			12	政府与党「社会保障改革の推進について」閣議決定			
2011 (平成23)	3	東日本大震災、長野県北部地震			10	「第20回全国ボランティアフェスティバル TOKYO」	第20回 東京都
			6	「障害者虐待防止法」公布(2012年10月施行)			
2012 (平成24)			9	「認知症施策推進5か年計画」(オレンジプラン)策定		【提言15】「ボランティアの価値を伝え、ボランティアを推進していこう」～東日本大震災の災害支援ボランティア・市民活動をもとにした提言～	第21回 三重県
	12	政権交代(自民党・第二次安倍内閣発足)	9	「高齢社会対策大綱」閣議決定			
2013 (平成25)							第22回 高知県
2014 (平成26)	4	消費税率が5%から8%に引き上げ	1	障害者権利条約批准(2月発効)			第23回 岐阜県
			7	文部科学省・厚生労働省「放課後子ども総合プラン」策定			
			8	「子供の貧困対策に関する大綱」閣議決定			
2015 (平成27)			1	厚労省「新オレンジプラン」公表			第24回 福島県
			3	「少子化社会対策大綱」閣議決定			
2016 (平成28)	4	熊本地震					全国フォーラム2016 東京
	4	知的障害者入所施設「津久井やまゆり園」において、元職員による入所者等の殺傷事件が発生	7	厚労省「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」設置			
2017 (平成29)	7	九州北部豪雨					全国フォーラム2017 備後圏域
2018 (平成30)	6	大阪府北部地震				【提言16】「ボランティア活動を文化として根づかせる～持続可能な社会を実現するために～」	全国フォーラム2018 軽井沢
	7	西日本豪雨					
	9	北海道胆振東部地震					
2019 (令和元)	9	台風15号・19号				【報告書】災害時における在日外国人支援の視点(国際PT)	

第2章

座談会

.....
「広がれボランティアの輪」連絡会議の25年と
ボランティア・市民活動



国際ボランティア計画（UNV）事務局長 アド・デラード氏が
「広がれ」を訪問、日本のボランティア活動について意見交換
2007年7月・東京都内

座談会

第1期（1994年～2000年）

「広がれ」の設立前後、 その後の災害支援、NPO法制定を経て ～ボランティア・市民活動の考え方の変化とこれから～

座談会開催日：2019年9月4日

【参加者】（ ）内は2020年10月現在の所属・役職

◆ 諏訪 徹さん（日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授）

全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター（当時）勤務時に「広がれ」創設に関わり、その後事務局として複数の提言取りまとめに参画。その後、厚生労働省社会・援護局社会福祉専門官を経て現職。

◆ 早瀬 昇さん（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 理事長）

大学時代から、交通遺児家族支援、地下鉄のバリアフリー化、市民活動情報誌の編集などの活動に参加。大学卒業後は海外の障害者グループホームでケアワーカーを経験の後、大阪ボランティア協会に就職。市民参加の力で社会問題を自治的に解決する環境整備がライフワーク。

◆ 村上 徹也さん（市民社会コンサルタント）

「広がれ」構成団体だった日本青年奉仕協会（当時）勤務時から「広がれ」と関わり、複数の提言作成に参加。また、2001年ボランティア国際年推進協議会事務局として活動。米国でサービスラーニングを研究の後、市民社会コンサルタントとして活動。

◆ 和田 敏明さん（ルーテル学院大学 名誉教授）

全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター長の当時、「広がれ」の創設に携わる。その後、同会理事・事務局長を務め、ルーテル学院大学教授。地域に根ざした社会福祉、及び社会福祉への住民参加が研究テーマ。

◆ 阿部陽一郎さん（社会福祉法人 中央共同募金会 理事・事務局長）※進行役

「広がれボランティアの輪」連絡会議構成団体である中央共同募金会のメンバーとして参画。提言作成に関わるとともに、災害ボランティア活動への民間資金による支援の仕組みづくりや、災害ボランティア活動のネットワークづくりを進める。

■「広がれ」の草創期を振り返る

阿部 はじめに自己紹介と「広がれ」との関わりについてお聞かせください。

和田 私は、「広がれ」ができていく過程に全国社会福祉協議会（以下、全社協）の全国ボランティア活動振興センター所長として直接関わりました。1993年に厚生省（当時）の中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会から出された「ボランティア活動の中長期的な振興方策について（意見具申）」のなかで、ボランティア活動を国民運動として推進する「ボランティア活動推進会議」が必要だと提言され、その具体化が「広がれ」です。



和田さん

初めて経験することも多く、紆余曲折あってようやく結成に至ったときは非常に感激しました。日本の社会を代表する各組織に入っただいて、これからいろいろな分野でボランティア活動を推進したり、活動を支援したり、支えたりする仕組みができたのだと思いました。

初めて経験することも多く、紆余曲折あってようやく結成に至ったときは非常に感激しました。日本の社会を代表する各組織に入っただいて、これからいろいろな分野でボランティア活動を推進したり、活動を支援したり、支えたりする仕組みができたのだと思いました。

諏訪 私は、「広がれ」の動きが始まる前年の1992年から2001年まで、和田さんのもと全国VCにいました。「広がれ」の設立に向けて実務を担うなかで初めて政策というものに関わりました。当時、毎年4～6月頃になると「広がれ」では提言づくりをします。20歳代の私は本当に真剣に仕事に取り組みました。



諏訪さん

ボランティア国際年があった2001年に「広がれ」から出た8つ目の提言「市民の力で共生の世紀を創り出すために 提言」は、私の卒業論文になりました。

村上 私は、日本青年奉仕協会（以下、JYVA）の事業担当をしていました。1998年に出された「広がれ」5つ目の提言「子どもがかわる、学校がかわる、地域がかわる～子どもたちの豊かなボランティア体験学習・活動のための提言～」のワーキングチームに入ったのが最初の関わりです。



村上さん

その後、ボランティア国際年があり、それぞれの団体が組織の枠を越えて取り組む動きが必要になったとき、「広がれ」が2001年ボランティア国際年推進協議会の土台になり、私もそれに個人として参加しました。これが私の「広がれ」に関わるようになった経緯です

早瀬 私は、1991年に大阪ボランティア協会の事務局長になりました。翌1992年に兵庫県で第1回のボランティアフェスティバルが開催され、その前後に、雲仙普賢岳噴火災害、1993年に奥尻島に津波被害をもたらした北海道南西沖地震といった大災害がありました。その頃のボランティアに関する新しい流れとして、1992年に『ボランティア もう一つの情報社会』（金子郁容著・岩波新書）が刊行され、その影響もあり1994年にNHK番組「週刊ボランティア」が開始されるなど、さまざまな動きがある時期に「広がれ」から声をかけていただくようになりました。



早瀬さん

阿部 中央共同募金会が「広がれ」に参加するのは、その創設から2～3年後になります。本会では、1996年に、共同募金が50周年を迎えたので節目の答申を出していますが、ここ

でボランティアが一つのキーワードになって登場しています。

■多様なボランティア推進団体・人々のプラットフォームを築く



阿部さん

阿部 「広がれ」設立の渦中にいた和田さんから、設立の背景や流れについてお聞きがしたいと思えます。

和田 1989年12月、厚生、大蔵、自治三大臣の合意のもとで、「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」（ゴール

ドプラン）が策定され、1990年に社会福祉事業法が改正されました。同年、日本経済団体連合会が利益の1%を社会貢献のために使う1%（ワンパーセント）クラブを設立しました。こうした流れのなかで、中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会が開催されました。このときの委員をみると、福祉関係者だけでなく医療・経団連・連合・生協・農協などわが国の大きな社会的組織のメンバーが入っています。

全社協ではこれに対応して、1993年5月に「ボランティア活動推進7カ年プラン構想」を取りまとめ専門分科会に報告しました。その内容の多くが、1993年7月の中央社会福祉審議会の意見具申「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」に取り入れられました。この意見具申に盛り込まれた全国民的な運動推進を行う「ボランティア活動推進会議」が「広がれ」につながります。当時、全社協とともに厚生省も一生懸命やっていることを示すことが大事だと考えました。しかし、各団体からは、「ボランティアが大事なのはわかるが、全社協が厚生省と一緒に来て、組織として加入しろというやり方はおかしい」と言われ、考え方を改めることにしました。ボランティア活動を推進している団体に集ってもらい、どうしたらよいか一緒に考えることにしたのです。その結果、設立

準備会をつくりそこが各団体に呼びかけることにしました。話し合いのなかで、山崎美貴子さん（「広がれ」前会長・現顧問）が『「広がれボランティアの輪」連絡会議』という名称を提案され、この名称で呼びかけることにしました。これにより、各団体が前向きに考えてくれることになったのです。

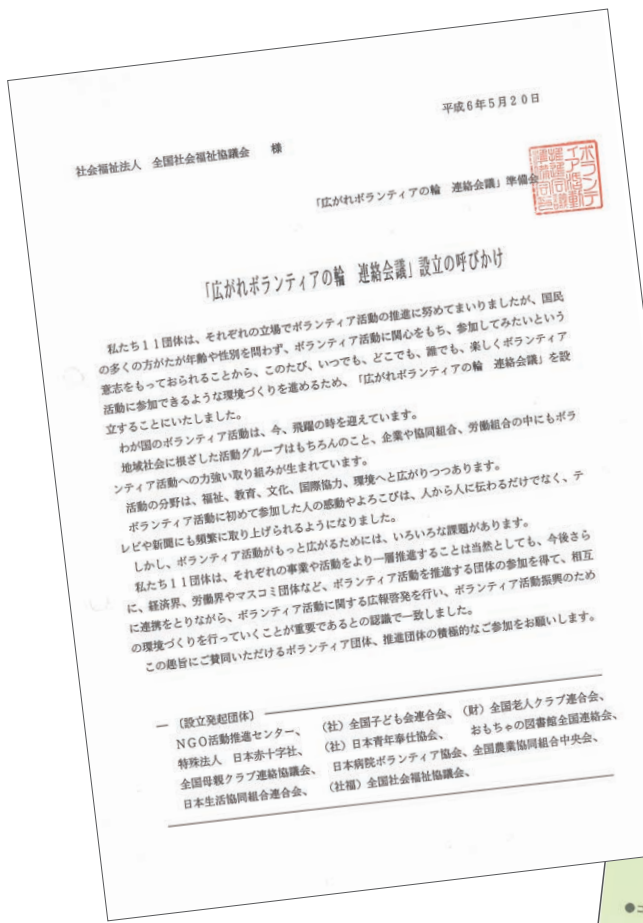
組織化が進んだもう一つの要因は、高原須美子さん（経済企画庁長官）が会長になってくださったことです。高原さんが会長を引き受けてくれたことで経済界の反応が変わりました。それが非常に大きな力になり、連合などにも加わっていただきました。

阿部 皆さんの「広がれ」設立に向けた動きなどについてお聞きかせください。

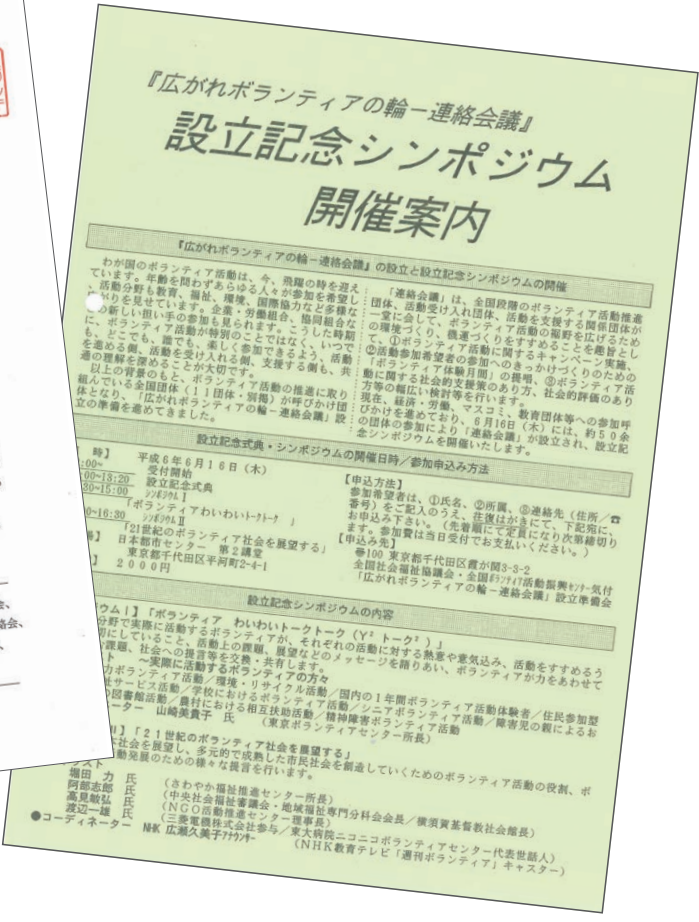
村上 JYVA は、1980年代から全国のボランティア活動をしている人たちとのネットワークをもとに、いろいろな事業を進めていました。そこでは主に、地域を変えていこう、地域から社会を変革していこう、と社会の矛盾を改善する方向で活動をしている人たちがキーパーソンになって、全国のネットワークを支えていました。

1990年代に入って、もっとボランティアを身近なものにしようという流れが出てきたと思います。社会を変革することは権力に立ち向かうイメージが強いのですが、一般の人から見たら、それは珍しい人たちだからもっと平たくわかりやすくボランティア活動を進めていこうという流れが、中央社会福祉審議会の意見具申で出てきたように思います。そうした文脈で「広がれ」の話が出てきたことに、JYVAではある種の警戒心がありました。その理由は、ボランティアを、社会変革ではなくて日常のたしなみのように大衆化していくとらえ方をしていたからです。現場ではかなりの反発がありつつも組織は乗っていった、というのが「広がれ」が設立されるまでの私たちのとらえ方でした。「広がれ」というプラットフォームに乗ることで、ボランティアの形を変えてしまう、そのような危惧や葛藤がありました。

そうしたなか、大阪ボランティア協会が「広



11団体による「広がれ」設立呼びかけ文書



「広がれ」設立記念シンポジウム

「広がれ」に加わると聞いたときは非常に驚きました。

早瀬 意外だったでしょう。参加に至る前段として、1985年に始まったボランティア事業があります。それまでは一つの市町村社協ボランティアセンターに年間45万円ほどしか補助金が出ていなかったのが、2年間だけだけど、いきなり年600万円になりました。当時は金利のよい時代で、1億円のボランティア基金も設定され、補助終了後も、この資金で社協ボランティアセンターが充実していきました。大阪ボランティア協会のような独立型のボランティアセンターにとって、これは大変な脅威でした。岡山、宮崎など、社協ボランティアセンターが整備されていくたびに独立型のボランティアセンターが解散したりしました。その流れのなかに「広がれ」があったので、私たちも最初は非常に警戒心がありました。

ところが、ボランティア事業を通じてボランティアコーディネーターが全国で大きく増えたことが、流れを変化させました。社協系かどうかという区別を越えるキーになったのは、このボランティアコーディネーターです。社協系であれ独立型であれ、ボランティアコーディネーターはみんな同じ悩みを抱えています。だから、ボランティアコーディネーターとしての仲間のつながりは、社協系も独立型もないわけです。みんなが活動しやすく、いい社会を作っていく。そのために、現場で活動している仲間たちが所属組織を超えてつながっていく必要性がありました。

大阪ボランティア協会では1983年から京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会を始めたのですが、徐々に参加者が広がってきたので、1992年に近畿ボランティアコーディネーター研究集会を開催しました。すると東京からも参加者がありました。そこで1994年に



「広がれ」の設立にあたり掲載された各紙の社説等

こうした動向を背景に、企業や社会的な組織がだんだんボランティア活動に関わってくるようになりました。もちろん、以前からボランティア活動はありましたが、どちらかという住民運動などの流れからのもので、それに社会的組織が入ってきました。また、学校にはボランティア体験学習が入ってきました。1990年代はそういう時代でした。こうした時代に先行して議論をしたのが厚生省です。それが「広がれ」につながります。それまでは厚生省派とか社協派とか非社協派とか、関係者間では分けてとらえられていましたが、企業などから見ると、福祉も環境も同じ。さら

に言えば、一緒になったほうがよいということになり、それが「広がれ」になりました。社協でもない、厚生省でもない、みんなでボランティア活動をするものとして「広がれ」になりました。

「広がれ」設立時のアピール文を読むと、当時のそうした苦勞が表れていると思います。「いつでも、どこでも、気軽に楽しく」。この「楽しく」という気軽感については怒る人もいましたが、「喜びをもって」をつけ加えようとか、山崎美貴子さんや阿部志郎さん（「広がれ」元会長）と議論しながら作った文章です。あの頃和田さんから、「『広がれ』の仕事は社会的なもので、全社協の仕事ではない」と言われました。「広がれ」はまさにプラットフォーム型の仕事で、幹事会で方向性を合議し、構成員に諮るという、全社協の仕事とは全く違うスタイルになりました。

第1回の「全国ボランティアコーディネーター研究集会」（JVCC）を開催することになります。

このように現場で頑張るボランティアコーディネーターの存在が、大阪ボランティア協会が「広がれ」に入った理由の一つになりました。なお、『「広がれボランティアの輪」連絡会議』という名称もよかったと思います。推進会議だとか国民会議だったら、おそらく参加しませんでした。

諏訪 1980年代、臨調（臨時行政調査会）行革路線の時代で、日本型福祉社会の地域の互助を活かし、あまり福祉を拡大しない方向だったと思います。そのなかでのボランティア事業でした。こうした時代の後にゴールドプランや福祉関係八法改正（1990年）、中央社会福祉審議会の意見具申（1993年）が出され、政策が地域福祉にシフトしていきます。さらに、福祉人材確保指針では、専門職の確保とボランティアの確保は車の両輪であることが打ち出されます。

■阪神・淡路大震災の支援経験から

阿部 はじめに、阪神・淡路大震災関連のお話をお聞きかせください。

早瀬 阪神・淡路大震災が起こった1995年1月17日、市民から「何か手伝えることはないか」と神戸市役所に問い合わせがありました。市ではそれをきっかけに市民の協力を得ようと、翌18日朝にボランティアの受付窓口を設置する旨の記者会見をしました。当初の募集対象は医師と看護師がメインでしたが、「その他の一般市民」もつけ加えられました。1991年の雲仙普賢岳噴火災害、1993年の北海道南西沖地震には、ボランティアはほとんど行っていませんから、公的組織である市役所がボランティアを求めているというメッセージを出したことが、ボランティア活動の扉を開ききっかけになったのは確かです。

加えて地理的な条件もありました。大阪中心部の梅田から西宮まで電車で15分。しかも直下型地震でしたから被害の範囲が狭く、大阪からも姫路からも神戸は近く、ボランティアは日帰りが可能でした。当初、私たちは災害支援のためのボランティアセンターをつくる構想はありませんでした。とにかく現場に行かないといけないという気持ちだけでした。「ここにボランティアセンターを作ってはどうでしょう」と、当時大阪ボランティア協会の職員だった田尻佳史さんが言いました。これが最初の災害ボランティアセンターの誕生です。そこで私たちのボランティアコーディネーションの知識と技術を活かすことになりました。

震災後1週間が経った頃、目の前のことに必死な私たちの前に、静岡ボランティア協会の鳥羽茂さんがひょっこり現れました。「そうか、応援を頼めばいいんだ」と気づき、JVCCを大阪で開催したばかりでしたので、JVCCに参加したベテランコーディネーターに声をかけて手伝ってもらうこと、その人材調整はJYVA（日本青年奉仕協会）にお願いすること、などの体制をつくりました。

和田 私がいた全社協では、被災の連絡を受

けてすぐに職員を派遣しました。最初は交通手段がなかったので自転車を借りて現地に入ってもらい、状況の報告を受けました。兵庫県社協が中心になって社協のボランティア活動支援に取り組むことになりましたが、全社協として方針を決定するのに2～3日かかりました。

ボランティアセンターの役割を地域で果たすためには、ボランティアコーディネーターが必要です。しかし、現地ではコーディネーター自身も被災し、人数も不足していました。このため、全国の社協からボランティアコーディネーターを継続的に派遣する試みを初めて実施することにしました。大阪、西宮、淡路島の3か所に拠点をつくり、そこにコーディネーターを派遣する。派遣を帯として継続的につなげるために、社協に電話をかけまくり、3日～1週間交代での派遣の仕組みを作りました。

災害時の全国レベルでの支援協力は皆が初めての体験でしたので、資金はどうするだの、いろいろな反応がありました。しかしそれ以上に「まずやろうよ」という声が大きかったのを覚えています。この経験から、大災害の時には社協同士助け合うという共通認識ができたと思います。

発災から2か月が過ぎ3月になると、4月以降も続けるのか判断を迫られました。いずれの社協も通常業務があるため、これは深刻な課題でした。これに対して、兵庫県社協側から「十分全国に協力いただいたから、これからは県内の被災していない団体を中心に、近県に呼びかけてやりたい」と申し出いただき、全国的な派遣は終了しました。この経験が、後々災害ボランティアセンターを社協中心に立ち上げるモデルになっていきます。

村上 発災2日後の1月19日、私は経団連の田代正美さんと、経団連のチャーターしたヘリでメリケン波止場に降りました。まず行った兵庫県社協は、その段階ではとてもボランティア活動の受け皿になれるような状態ではありませんでした。1階は避難者がたくさんいて、水が出ないためトイレにも困る状況でした。神戸市社協も同様です。その後、西宮に拠点を構え

た大阪ボランティア協会に合流し、結局1月末まで活動しました。振り返ると、この経験によってボランティア活動のコーディネーターが、「広がれ」にもつながっていく流れができたのだと思います。

1月19日に動き始めた災害ボランティア活動ですが、最初の1週間ぐらいは全くニーズが出てきませんでした。その一方でボランティアはどんどん来る。たくさんクレームもあり、その場にいた人を集めて会議をしました。すると、参加者の一人が「支援を受ける側からしたら、上から目線に見えるんじゃないか。そうではなく、よそから来て右も左もわからないのだから、教えてくださいと言おう」とつぶやきました。次の日から、「あなたの知っている方でお困りの方がいたら教えてください」と尋ね始めると、どんどんニーズが集まるようになりました。

災害ボランティア活動のコーディネーターには、さまざまな技術が必要です。災害現場での経験の蓄積が、日本のボランティアコーディネーターの厚みを増したのだと思います。

諏訪 私は震災2日後に全社協の職員として先遣で被災地に入り、その後も後方支援チームとして活動しました。「広がれ」では、震災直後に懇談会を開催して震災の情報交換をしました。震災前の「広がれ」は、構成団体の多くが交流しながら和気あいあい緩やかにいきましよう、という感じでしたが、この時は真剣でした。懇談会にぜひ出たいという人も少なから



ずいました。

後にまとめた「広がれ」の提言「阪神・淡路大震災における支援活動を通じて学んだこと」（1995年6月21日）は、懇談会での議論を基に、そのときに起きたこと、いろいろな経験を皆さんの生の言葉で綴ったものです。今日でも災害時の支援活動でいわれるいろいろなことが、この提言にほとんど入っています。例えば、海外でのNGOの経験から、大規模災害時の外部からの支援は、現地の支援体制の確立を促し、市民が本来持つ力の回復を促す支援でなくてはならないこと、今回の経験をボランティア団体が相互に学びあうなかで、よりよい支援活動の展開方法を身につける必要があることなどです。このことは「広がれ」だけのことではなく、さまざまな災害時、NGOや社協と一緒に活動する経験を通して、ノウハウを積み上げていくことにつながります。

ボランティアコーディネーターの重要性は、震災以前から皆が言っていましたが、それはボランティア関係者の狭い枠の中だけの話でした。震災を経験して、ボランティアコーディネーターが社会的な仕組みとして重要だという認識が広まったのではないかと思います。

阿部 私が所属する中央共同募金会では、大きな出来事が二つありました。一つは、寄付の募集を兵庫だけではなく全国で行うということです。震災時、兵庫県社協と兵庫県共募が入っている建物のファクスが使えませんでした。このため兵庫県共募の意思や県内との連絡がなかなかつきませんでした。赤穂市社協の方が兵庫県内への連絡をすべて引き受けていただき、県共募の代わりに赤穂市経由で全部連絡をしました。

もう一つは、NPOやボランティア約200団体に、必要な資金の額を聞いたことです。大阪ボランティア協会にいろいろな団体を紹介され、中央共同募金会の職員が手分けして行いましたが、それで出た数字が20億円でした。半年、1年ボランティアが活動する際に、資金が必要なことに初めて気づいたわけです。阪神・淡路大震災で初めて、直接行くのもボランティ

ア、寄付を出すのもボランティア、両方を対等に見て、どちらも大事なのだという認識が広がったのだと思います。

■NPO法制定へ

阿部 次にNPO法（特定非営利活動促進法）関連のお話をお聞かせください。

諏訪 NPO法の成立前、すでに福祉分野には住民参加型在宅福祉サービスの活動がありました。NPO法の議論が出る少し前、社会福祉法人格を取りやすくして障害者雇用等をしたという考えなどです。東京都でそうした運用をしていて、市民団体や住民参加型組織も社会福祉法人格をとれるようにしていたと思います。福祉にはそうした素地はあったものの、NPO法ができてよかったと考えています。

早瀬 この法律は、市民団体との対話をベースにした議員立法によって成立しました。これまでのネットワークを活かして全国のさまざまな団体からファクスで賛同署名を集めました。国会議員の皆さんが地元の団体も賛同していることを知った結果、動いてくれたのだと思います。

NPO法の活動目的は、新党さきがけと自民党で調整した結果、最初は10項目から始まり、後に「子どもの健全育成」が入り、その後、民主党の提案で中間支援も入れることになり最後は12項目になりました。平和と人権が一緒になるなど、政党間での足し算・引き算がありました。

とはいえNPO法の成立は、市民活動にとっては大きなパラダイム転換でした。それまでは何かあったら、行政に陳情しようという発想だった。いろいろ手間や時間がかかるし、最終的な問題解決の主体は行政という発想だった。でも法律ができたことで、例えば、クラウドファンディングのように自分たちで資金も集め活動も進める。これは大きな発想の転換でした。

和田 社協や関係する団体の役員のなかには、



市民活動というと「怪しげなところ」という印象をもっている人がかなりいました。ただ、全社協の取り組みのなかに、すでに住民参加型在宅福祉サービスという有料・有償の活動との関わりがありました。初めはボランティア活動ですが、日常的にニーズに応じていくと、お金を介在させないと持続しないし、サービスを利用する方も気兼ねしてしまう。全社協ではこうした有料・有償のサービスを住民参加型在宅サービスと位置づけました。

ボランティアな活動であると整理した途端に、全国に活動が広がりました。一方で、「ボランティアではない」「お金をもらうなんてとんでもない」「ボランティアセンターに出入りするな」といった、さまざまな批判がありました。有料ボランティアという概念をつくって欲しいという意見もありましたが、そうではなく、これをボランティアな非営利の活動・組織と整理しました。住民参加型在宅福祉サービスはNPO活動そのものだったのです。外国から輸入した概念ではなく、我われ自身が実際に作ってきたもの。こうしたことから、社協の主要な関係者が「NPO法は大事な法案なのだ」と、少しずつ変わっていきました。

■「広がれ」創設時を振り返り、今後のボランティア・市民活動を展望する

阿部 最後に、ボランティア活動の今後の展望や「広がれ」の方向性についてお聞かせください。

村上 日本のボランティア行動率（内閣府「社会生活基本調査」）が最も高かったのは、2001年です。災害分野を除くと、それ以後の行動率は下がり気味になっています。それ以前、1980年代から90年代前半までは、ボランティアといえば昼間、平日地域にいる主婦層でした。しかし、今やそうした人々は少なくなりました。人口構造が高齢化していくと、同じ人がある時は助け、ある時は助けられる。そうした「助ける」「助けられる」立場が、継ぎめなく入れ替わるようなボランティアになっていくのではないのでしょうか。

よい例がサロン活動です。サロンを訪ねていくと、誰がボランティアで、誰が支援を受けているかはわかりません。私は、そういう形を地域のなかで継続していけるような仕組みをつくっていくのが、これからのボランティア推進のあり方だと思っています。「広がれ」には、そういう発信や動きを広げていくような役割を担ってほしいと思います。

早瀬 村上さんの指摘のように、30・40歳代の女性のボランティア行動率が下がっています。有職率が高まっているからです。上がっているのは男性高齢者ぐらい。これも今後は厳しくなると思います。こうしたなかで重要に

なってくるのは、働いている層が、夜間や週末にもボランティア活動を楽しめる、そういうプログラムを作っていくことではないでしょうか。単発、あるいは短時間で成果を上げられるようなボランティアプログラムの開発も必要になってきます。

株式会社リクルートは、2020年は「企業人ボランティア元年」になると予想しています。オリンピックがあるからです。実際8万人の募集に20万人が応募したわけです。「やりがい搾取」などと、いろいろ言われましたが、やりたい人はたくさんいた。そういうなかで企業人が活動をするという話です。同社内のリクルートワークス研究所のレポートで、今後の仕事・キャリアの見通しが開けている状態を「キャリア展望」と名づけ、所属集団との関係を調べた結果（指数）を出したものがあります。それによると、指数が一番低いのは、会社の同僚にしか仲間がない人で、反対に最も高いのは、何とボランティア活動やNPOに参加している人だったのです。

つまり、ボランティア活動などを通じて共感でつながる異質な人々との関わりをもち、協力して自分たちにつながる社会課題を解決していく経験を得る。そこで、ボランティア活動に参



加している企業人ほど社会の課題に対しても、そして仕事上でも生き活きと能力を発揮する、という話です。

高齢者も若者も男性も女性もみんながボランティア活動に参加できたらといいわけで、企業人を含めいろいろな世代の人たちが参加しやすくなるような働きかけを、「広がれ」としてもさらに進めてもらいたいと思います。

諏訪 1990年代後半からは、NPOの時代に入りました。一つのセクターとしてこの領域をとらえられるようになり、メインは個人というよりは、組織のあるNPOだという感じで、少なくとも政策をする側はそうとらえるようになってきました。そのため、厚労省や他の省庁でもボランティア政策は少なくなっています。また、2000年以降、社協のボランティアセンターは災害のときは別ですが、普段の日常の仕組みとして重要だとは考えられなくなり、補助金が少なくなっています。

戦後のボランティア活動の担い手は、戦前生まれと戦後直後の戦後民主主義教育を受けた人たちで、彼らが地域のいろいろな活動を担ってきました。一方、若い人たちは元々多様な働き方を考えているし、多様な社会の関わり、人とのつながり方を志向しています。20世紀は、企業に吸収されて働いて老後に活動するか、あるいは吸収されていない人がボランティア活動をするというタイプの社会でしたが、今は違う可能性が開かれています。企業社会の力が弱くなってきているので、多くの人々が少しずつ普通の暮らしのなかで社会と関わる可能性は高まっていると思います。

「広がれ」が、ボランティア、ボランタリーなものを掲げている、個人の発意を掲げていることは極めて重要です。個々人が動いていく、それこそ「気軽に楽しく、少しずつ気軽に楽しくやろうよ」的な活動でもいい、それが社会課題の気づきになり、その結果、本気でやる活動につながるかもしれないという希望を持って

います。企業に吸収されるような社会はやめて、もう少し「一生懸命働かない」社会をつくっていく可能性が、もしかしたら開けているのかなと感じています。

和田 主婦も高齢者も、みんな働く時代になってきているのは確かですが、その一方で自分が自由になる時間を大事にする、あるいは、それを保障するような動きも出てきています。これまで奉仕とやってきたことから、地域の共同活動のようなものもすべてボランティア活動と考えるならば、それに宗教や政治まで加えれば、おそらく日本国民の60%とか70%ぐらいは活動に参加しているのではないのでしょうか。多くの人々が日常的にはそういう活動に参加しながら暮らしていくことになると、そこをもう少し充実させて、自分としても気持ちが良い状態をつくりたいと思うようになるのではないかと考えています。

私が関係した調査で、とても驚いたことがあります。子どもの頃に1回でも2回でも地域活動をした経験がある人は、大人になってからも、参加を働きかけられると「やってみよう」と思う人が多いという結果です。市民活動を文化として根づかせるためには、いろいろな経験ができるような仕掛けや仕組みを子どもの頃から意識的に創っていく必要があると思います。

夏の体験ボランティアでもよいのですが、それをもっと地域で身近な所でやってみる、あるいは職場の近い所で短時間でもいいからやってみる。そういう体験ができる活動がこれからは必要だと思います。活動に抵抗感がなく気軽に参加するようなタイプの人が増えていく社会になれば、そして活動の参加が個人の自由になる時間の充実につながっていくようになっていけば、社会とのつながりも増えていくと思います。その辺を意識しながら、「広がれ」がこれから何を打ち出していくのか、考えていただきたいと思っています。

座談会

第2期（2001年～2010年）

ボランティア国際年から災害時支援の取り組みへ ～ボランティア・市民活動の広がりと「広がれ」～

座談会開催日：2019年9月19日

【参加者】（ ）内は2020年10月現在の所属・役職

◆ **阿部陽一郎 さん**（社会福祉法人 中央共同募金会 理事・事務局長）

「広がれボランティアの輪」連絡会議構成団体である中央共同募金会のメンバーとして参画。提言作成に関わるとともに、災害ボランティア活動への民間資金による支援の仕組みづくりや、災害ボランティア活動のネットワークづくりを進める。

◆ **安藤 雄太 さん**（社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー）

学生時代からボランティア活動に関わり、東京都社会福祉協議会では地域福祉活動を担当。その後、東京ボランティア・市民活動センター副所長として、NPOとの連携・協働を推進。2001年ボランティア国際年推進協議会運営委員会では総務部長として活動。

◆ **田尻 佳史 さん**（特定非営利活動法人 日本 NPO センター 常務理事）

大学卒業後、海外でのボランティア活動を経て大阪ボランティア協会に入職。その後日本 NPO センター事務局長、特任理事を経て現職。NPOと他セクターとの連携、東日本大震災の復興支援事業など多くのプログラムの企画立案を手がける。

◆ **山崎美貴子 さん**（「広がれボランティアの輪」連絡会議顧問／東京ボランティア・市民活動センター所長）

明治学院大学教授・副学長、神奈川県立保健福祉大学学長を歴任。1986年から東京ボランティアセンター（現在の東京ボランティア・市民活動センター）所長。政府審議会ではボランティア・NPO 施策の立案・推進に関わる。

◆ **渋谷 篤男 さん**（社会福祉法人中央共同募金会 常務理事）※進行役

全国社会福祉協議会入職後、ボランティア活動推進に携わる。現在、中央共同募金会常務理事。既存の制度では対応できない福祉・生活課題に対して、専門性による福祉サービスと、住民・市民など地域社会の福祉サービスの連携・協働を研究テーマに活動。

■ボランティア国際年 ～「広がれ」のネットワークが大きな力に～

渋谷 皆さんと「広がれ」の関わりをお聞かせください。私は、2005年に全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター所長になってからの関わりです。「広がれ」設立時のエネルギーや、ボランティア国際年の取り組みを実現した熱気が少し落ち着いた頃でした。

阿部 私は、「2001年ボランティア国際年推進協議会」(IYVJ = IYV Consortium Japan 以下、IYVJ) 事務局への参加がきっかけです。IYVJ事務局には、事前準備を含めて2年間携わりました。

田尻 阪神・淡路大震災の発災翌年である1996年に日本NPOセンターが設立されました。その後、「広がれ」運営幹事(当時)の山崎美貴子さんから、「広がれ」への参加を勧められました。



田尻さん

安藤 私がいた東京ボランティア・市民活動センターは、都道府県段階のボランティア活動推進団体として、大阪ボランティア協会とともに参加しました。

渋谷 日本でボランティア国際年を積極的に推進した人は、どなたでしょうか。

阿部 国連ボランティア計画 (UNV=United Nations Volunteers) 日本駐在官の新垣尚子さんです。日本政府と調整し、政府担当として経済企画庁(2001年1月から省庁再編により内閣府が担当)がボランティア国際年を担当することになりました。それに経団連も関わり、行政と民間との



阿部さん

連携ができました。

新垣さんは、IYVJの設置と事務局運営について、当時日本青年奉仕協会常務理事の祐成善次さんに相談しました。祐成さんは、「協働運営で取り組みましょう」と話し、「広がれ」に提案されたとのこと。そして「広がれ」構成団体でもある15の民間団体が運営委員会を構成し、IYVJが設立されました。

山崎 祐成さんから説明を受け、私もIYVJ運営委員会共同代表(3人)の1人として関わるようになりました。1999年10月の発足記念式典「輝け! ボランティア2001」では、基調説明を行いました。



山崎さん

阿部 当時の経済企画庁長官は堺屋太一さんで、挨拶にお越しくございましたね。

田尻 経済企画庁は、二科展でボランティア国際年マスコットキャラクターを募集し、「ハートイーくん」と決定され、ポスターやグッズを配っていました。

安藤 IYVJ事務局は「広がれ」のメンバーが多く、皆で夜に集まって一生懸命作業をした記憶があります。記念モニュメント「ボランティアの木」を作り、葉っぱにメッセージをつけたこともありました。



安藤さん

みんなが集まり、アイデアを出し合いながら行動しました。

阿部 IYVJには、「広がれ」メンバーのボランティア活動推進国際協議会日本 (IAVE=International Association for Volunteer Effort) の青木利元さんと、さわやか福祉財団の和久井良一さんが関わり、この2人が今でいうファンドレイジングを担当しま

Yes, we can
みんな輝く世界へ、あなたのため

ボランティア国際年記念
「メッセージカード」キャンペーン
参加団体・グループ募集中!

ボランティア国際年記念「メッセージカード」を無料で配布いたします。
カードを渡って、ボランティアに関するメッセージを集め、クリスマスツリーや「ふるぽ」ボードなどに貼って展示してください。
ボランティアについての様々な願いが一枚一枚の木の葉となって、「ボランティアの木」ができあがります。
「ボランティアの木」を全国各地で展示していただき、より多くの人たちにボランティアの輪を広げましょう。
カードの配布と回収、展示にご協力いただく「メッセージカード」キャンペーン参加団体を募集しています。

ボランティア国際年推進協議会 (IYVJ)
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 NYC 日本青年奉仕協会会館
TEL:03-5453-2001 FAX:03-5453-2505
E-mail:ipry@iyv2001.org http://www.iyv2001.org

お問い合わせ・お申し込み先

※ボランティア国際年 (IYV2001) は、1997年発足の国際推進会議において、日本政府の賛意をもとに、全会一致で決定された、世界中でボランティア活動を推進する年です。



内閣府作成のボランティア国際年記録誌

ボランティア国際年推進協議会 (IYVJ) が取り組んだメッセージカードキャンペーン

した。多くの企業にボランティア国際年の意義を説明して寄付を募り、1,000万円近くの寄付が集まりました。実行委員会形式のもと、皆で分担して財源を集めたことは、それまでに例がなかったと思います。

山崎 ボランティア国際年の特徴は、まったく異なる立場の団体・人々が、ボランティア推進という一つの目標のために集まったことです。

国際的には、1993年に中田厚仁さんが国連のボランティア活動（カンボジア総選挙の選挙監視員）中に命を落としてしまったことを契機に、日本が国連でボランティア国際年の提案国となり、賛同した90か国を超える国が国際ボランティア年の活動に参画しました。中田さんのお父さんの中田武仁さんが名誉大使となり、私たちの会議にも参加され、また国際的な働きかけをされました。各国からの訪問も相次ぎ、「広がれ」のメンバーと交流し、日本の活動を伝える動きもあり、国際的な視野に立ち日本のボランティアの動きをつくっていきました。そし

て国内では、ボランティア団体やボランティア活動者が横につながっていくという流れが築かれていきました。ボランティア国際年は、この二つの流れの大きな土壌になったと思います。

渋谷 NPOやNGOに加えて、未法人でも組織的な動きをしている活動が多く分野で出てきたことに対し、意識的に「一緒にやっぺいこう」と訴えたということですね。



山崎 ボランティア 渋谷さん

国際年の2001年の6月、「広がれ」では「市民の力で共生の世紀を創り出すために 提言」を発表しました。11月に各国のボランティアの代表が参加してスイスで開催された「ボランティア国際年シンポジウム—ジュネーブ会議」では、提言を英訳し

て配布しました。

当時、国連ボランティア計画の事務局長代行だったアド・デラードさんが、「広がれ」にメッセージを寄せてくださいました。メッセージには、日本がボランティア国際年の提案を行うに至った経過と、日本での取り組みの評価を丁寧に記しています。

「ボランティア国際年（IYV）が最初に議論に上がったのは、この国連大学（UNU ※東京都渋谷区）です。IYVのアイデアは1996年のUNUとUNVによって、国連大学において開催されたフォーラムが初めての議論でした。その後、日本政府が提案国となり国連決議へと結びついたのでした。

ボランティア国際年によってボランティアに光があたり、ボランティアは経済的、社会的な国の発展に寄与することになりました。支援の参加を促してボランティアのネットワークを強化して、ボランティアリズムを国内だけでなく、各国に志を同じくする仲間がいると実感できたことは大きな喜びでした。

渋谷 ボランティア国際年の後、「広がれ」で取り組んだ「ボランティア・ウィーク」についてお聞かせください。

田尻 「国際ボランティア・デー（12月5日）」の前後1週間に、ボランティア活動への参加啓発を目的として「ボランティア・ウィーク」を提唱し、イベントを行いました。その時期がNPO法施行日の12月1日と重なっていたので良く覚えています。「ボランティア・ウィーク」を提唱することで、企業や、今までにボランティア活動への参加に結びついていなかった人たちが参加できるようになったのが一つの効果だと思います。

安藤 全国の都道府県・市町村ボランティアセンターでは、それぞれ自主的に活動していた時期でしたが、「ボランティア・ウィーク」が、その後の展開のきっかけづくりにつながったと思います。

阿部 「広がれ」というプラットフォームができたことで、いろいろな動きが出てきました。中田厚仁さんの父の中田武仁さんから多くのことを発信いただきました。また、森進一さん、森



ボランティア・ウィーク啓発ポスター



ボランティア・ウィークの取り組み

昌子さんやカズン、そして東ちづるさんなどの著名人の協力を得て、ボランティアを一般化する広報ができたことが大きかったと思います。あわせて、企業の社会貢献活動としての協力により、例えば東京の丸ビルでイベントを開催するなど、企業と協力関係を築きました。

■多様な考え方を交わし、気づき、発信した「提言」

渋谷 山崎さん、「広がれ」の提言活動の動向についてお聞かせください。

山崎 私は、「広がれ」の最も重要な活動の一つは提言であったと思います。第1ステージは、提言1から4まで、1995年から1997年。当時は、ボランティア・市民活動の基盤形成が共通のテーマとなっています。

提言1「ボランティア活動に対する社会的な支援策に関する提言」

提言2「阪神・淡路大震災における支援活動を通じて学んだこと・提言」

提言3「行政とボランティア・NPOとのパートナーシップ、行政による支援のあり方に関する提言」

提言4「ボランティア団体に対する資金支援のあり方に関する提言」

次いで第2ステージは、提言5から7まで、1998年から2000年。ここでは分野論が出てきます。提言5は、教育分野で出てきた「子どもに関わる福祉教育体験学習」に関連した提言です。当時、全社協も学童・生徒のボランティア活動推進事業を行っていました。提言6は、災害救援活動におけるボランティア支援のあり方。これは災害が起こるたびに、災害ボランティアセンターが設置されてきたことが背景にありました。提言7は、国境を越えてとの国際的視点からの提言です。

提言5「子どもがかわる、学校がかわる、地域がかわる～子どもたちの豊かなボランティア体験学習・活動のための提言」

提言6「災害救援活動におけるボランティア支援のあり方・提言～これまでの救援活動から学んだことを通して」

提言7「国境を越え、平和な、希望のもてる新しい世紀を築くために 提言」

第3ステージは、提言8から提言15までの2001年から2012年です。テーマは、ボランティア市民活動のありようとか、活動を進めていく上での原点の見直しなどで、この「原点の見直し」を議論した期間が長くありました。

そのうち提言9～11のコミュニティの三部作は、2005年に当時内閣府の国民生活審議会の答申「コミュニティ再興と市民活動の展開」に対応しています。内閣府の答申では、日本全体のコミュニティ再興が大きな課題になりました。しかし、市民活動に期待されることと地域型のコミュニティとの間には、ある種の葛藤がありました。その結果、提言11の副題には「葛藤から共生へ ボランティア・市民活動団体に期待されること」、地域型の活動も地域を超えたテーマ型の活動も大切、両輪の歯車のような関係です。協働する場が求められます。

コミュニティの次は、提言12：ボランティアの原点。提言13：ボランティア・市民活動の協働力。提言14：社会的効果・価値のとらえなおし。提言15：東日本大震災の経験を踏まえた内容になっています。

提言8「市民の力で共生の世紀を創り出すために 提言」

提言9「序章 コミュニティの再考 ～私たちにとって課題とは？」

提言10「第2章 コミュニティの再考 ～活動事例から学ぶこと～」

提言11「第3章 コミュニティの再考 ～葛藤から共生へ ボランティア・市民活動団体に期待されること～」

提言12「ボランティアの原点とこれから」

提言13「人間の尊厳を高めるためにボランティア・市民活動の『協働力』をいかに高めるか」

提言14「ボランティア・市民活動が生み出す社会的効果・価値をとらえなおす ～活動の社会的認知と実践力の向上のために～」
 提言15「ボランティアの価値を伝え、ボランティアを推進していこう ～東日本大震災の災害支援ボランティア・市民活動をもとにした提言～」

田尻 私は、提言9の「コミュニティの再考」の提言作成時に阿部さんと一緒に関わりましたが、地域とコミュニティの違いを延々と議論した記憶が残っています。毎回多くの方が参加し、一人ひとりの価値観が違っていることがよくわかりました。

阿部 その頃、アメリカのロバート・D.パットナムが書いた本『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』(原著2000年)が出され、議論の参考にした記憶があります。内閣府でも、コミュニティという切り口から、孤立をボランティア活動でどのようにとらえていくのかという議論をしていました。

山崎 私が当時感じたのは、「広がれ」の提言「コミュニティの再考」3部作の時に、内閣府の審議会でもコミュニティを「行政」「企業」「コミュニティつまり活動者」、この三者に拡大して考えていくとらえ方が出てきました。コミュニティの変遷をたどった結果、この三者に到達しているという点です。

地域福祉の取り組みに、企業や多様なセクターが加わってきました。この時の「広がれ」の提言では、コミュニティや地縁型の人々とNPO型の活動とが葛藤を体験することがありますが、その体験の議論から、「ボランティア・市民活動」が橋渡し役となり、「葛藤」を乗り越え「共生」する大切さを提言しました。

渋谷 福祉分野で「地域」「コミュニティ」といっていたことを、多様な実践主体やメンバーが入ることで少し広くしていこうという方

向性があったということでしょうか。

山崎 実践主体の変化、企業の社会貢献活動が活発になってきたことが大きいと思います。

安藤 「広がれ」が、分野が違う人々の議論の上で一連の提言を出し続けたのは、「広がれ」がボランティア活動を推進する上でも、また実践者にとっては指針となることから、とても画期的なことだったと思います。それまでは、ただ「やればよい」という推進方策でしたが、「広がれ」が提言を通じて具体的な方針を出したことに意味があったと思います。

山崎 「広がれ」提言の議論では、労働組合のメンバーも、経団連のメンバーも、多様な考え方を交わすなかでお互いの価値観を見直すことも必要でした。「広がれ」を通じて、自らの組織・団体の内側だけ見ていた状況から、「そうじゃないよね」という提起もしてきたと思います。

■災害ボランティア活動の進展は「広がれ」のつながりから

渋谷 「広がれ」と災害ボランティア活動との関わりについてお聞きします。

山崎 もし「広がれ」がなかったら、阪神・淡路大震災時の支援活動も広がらなかったと思います。阪神・淡路大震災では、「広がれ」を通じ、ボランティア活動を進める全国団体のメンバー間に顔が見える関係ができていたこと



で、社協・生協・NPO・NGO、そして多様な分野の人々が災害支援のためにつながりました。この時の経験から、「支援者が横につながらなければいけない」とか、「顔の見える関係づくりが必要」とか、「バラバラに支援するのではない」ということを共有したことが、その後の災害ボランティア活動の発展につながっています。

田尻 阪神・淡路大震災では、大阪ボランティア協会、日本青年奉仕協会、大阪YMCAの3団体が中心となり「応援する市民の会」を作り、それに経団連（日本経済団体連合会）も関わりました。当時、経団連の社会貢献委員会の座長であった明治生命の青木利元さんは、熱心に震災復興にも取り組まれ、それもきっかけとなり、その後、広がれのメンバーでもあるIAVE日本にも関わられました。

その後の災害時の支援のあり方が大きく変化したのは、2004年の新潟県中越地震と記憶しています。それまでの災害ボランティア活動は、NPOによる支援と、社協が設ける災害ボランティアセンターの活動がうまく連携していませんでした。新潟県中越地震の時、私は、共同募金の助成金（災害等準備金）がどう使われているかの検証の役割に指名され、当時経団連社会貢献担当の長澤恵美子さん等とともに現地に入り検証を行いました。新潟県の小千谷市に入り、そこで目にしたのは、災害ボランティアセンターに東京都内の社協職員が多くいて、地元の社協職員とともに活動していた。その時は「なぜ？」という印象でした。

安藤 新潟県中越地震では、支援のあり方をめぐりNPOと社協でもめた記憶があります。しかし、被災地や被災者への支援を第一に考えた時に、社協とNPOと一緒に取り組むことの重要性は認識していました。その基盤をどのように作るかという議論になった時、「広がれ」があったことで、日本NPOセンターや経団連と連携して、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」（以下、支援P）を作ろうという話になりました。「広がれ」という緩やかなネットワークがあったことで、志のある関係者がつ

ながったのです。

渋谷 新潟県中越地震では、被災地で災害ボランティア活動を進めるにあたり、各地の災害ボランティアセンターで、社協とNPOの覇権争いのようにになってしまう状況が生まれました。さまざまなセクター間での連携が進まない一方、全国的に災害支援活動に関わる人々の間では、「これは何とかしなければいけない」と感じていたと思います。「広がれ」のつながりが災害支援対応を動かし、支援Pにつながりました。

田尻 2004年の新潟県中越地震が、協働型の災害ボランティアセンターの最初です。就任30時間前に発災した新潟県知事の泉田裕彦さんは、協働型の災害ボランティアセンター運営を指示しました。泉田知事の広報監を務めておられた方が、日本国際ボランティアセンター（JVC）の理事をされておられ、ボランティアについては詳しくもあって、話がトントン拍子に進みました。余談ですが、2007年の新潟県中越沖地震のときに、日本NPOセンターと経団連が一緒になって初めて企業社員向けのボランティアバスを出しました。このことが、その後の災害時の企業ボランティアの派遣プログラムとつながっていったのです。

■「ボランティアズム」から「皆で支えていく社会」への変化と「広がれ」

渋谷 ボランティアのなかでも、お互いに違うことを強調するのではなく、お互いに違いを許容するというのでしょうか。

阿部 私は毎年「ボランティア全国フォーラム」に参加していますが、そこで、ボランティアの第1世代ともいえるボランティア連絡協議会の皆さんから、「新たなボランティアが来ない」「後継者がいない」という話を聞くことがあります。一方、若い人々は「せっかくだから活動の場でご縁をつくりましょう」と軽く取り組んでいる感じで、それも一つの形になっていると思います。また、災害ボランティアセンターなどをはじめ、ボランティア活動に参加する人の裾野は広がっていると思います。

どちらも大切にしながら、「広がれ」は何を発信していけるのか、という課題があると思います。今後ボランティア活動の方向性として、メッセージを出す必要があるのではないのでしょうか。

安藤 ボランティアは一般化して広がったと思います。そして同時に多様な活動も広がってきています。

すると昔のように、「ボランティアはこれだ」と当てはめることができないので、逆に言うと、広がったものをどのように深みをつけるかという時期に来ているのではないのでしょうか。

渋谷 ボランティアのなかでも、お互いに違うということではなく、お互いに許容している感じでしょうか。

山崎 そのようにとらえていいと思います。ただ、とらえ方が千差万別です。昔のように、「ボランティアはこうあらねばならない」ということはありません。活動のあり方・とらえ方も広がってきたと思います。

渋谷 NPOの視点からはどう見えますか。

田尻 ボランティアに関わる人は増えていると思います。ボランティアはしていなくても、理解はしている人たちが多くなっています。NPOにおいても、立ち上がりのきっかけはボランティア活動を通じて始まったということも多く、また設立後の運営や活動にボランティアは欠かせないです。しかし一方で、地方ではボランティア連絡協議会が成立しない地域が増えたり、自治会が成立しないなどといった声も聞きます。これはきっと制度や仕組みでボランティアに行われている部分については、かなり疲弊してきていることを示しているのではないかと思います。

安藤 「そこで何々をやらねばならない」という観点で当てはめるとそうですが、そうではない形で動いている人たちは逆に増えているのかなと私は思います。

渋谷 社会を変えていこうという意識を持った人たちからは、何気なくやっているボランティア



活動に対しては、もともと対立構造にあったように思いますが、今、どうなっているのでしょうか。

田尻 NPOから見るとボランティアは広がっていますが、増えているかと聞かれれば、NOかかないと思います。仕事として関われるNPOが増えたことにより、ボランティアとして関われるの数は減ってきている感じがします。

渋谷 ボランティア活動に強い問題意識を持って取り組んでいる人や、継続的に活動している人は減っている感じがしますが、災害時に多くの人々が集まるのを見ると、ボランティア活動をしたかと思っている人は必ずしも減っているわけではない、そういう感じでしょうか。

安藤 ボランティアをやろうとしている人は広がっていると思っています。ただ、どういうふうにそれを顕在化させて組織化するか、ということが進んでいません。これから必要になってくると思います。

山崎 「広がれ」の提言(16)「ボランティア活動を文化として根づかせる ～持続可能な社会を実現するために～」のテーマが象徴するように、我が国のボランティア活動が広がりを見せてきた時期のような「ボランティアリズム」があるかという、もしかするとそれは少し衰退したかもしれません。

しかし一方で、例えば、社会的な孤立とか貧困、それから若者の閉じこもり、空き家、そういう新しい課題に対して、子ども食堂とか、

貧困のための活動の立ち上がりといった、テーマ解決型の課題に対して、まったく新しい層の関わりが出てきていると思います。

私は全国各地を訪れる機会がありますが、「日本ってすごいな」と思うのは、いろいろな課題に対する「気づき」があることです。一人の女性が「ごはんを食べて行ってよ」と取り組み始めた活動が、かなり組織的になっていたり、若い子育て世代から高齢者まで、活動者の層が多元化、多様化しています。

過疎地域では、例えば5～6戸で1戸の家を支えています。地域包括支援センターのような取り組みではありませんが、地域には「あの家はおばあちゃんが認知症になっているから」みたいな形で手伝う心ある人々がいます。「このままではいけない」と思っている人たちが日本全国にいて、各地域で課題を抱えている人を皆が支えていく時代に入ったと思います。

渋谷 システム的に取り組む人もいれば、ただ活動したいというだけのような人も含めて幅はありますが、ボランティア活動をしている人々は増えているということですね。

山崎 生活のなかで日常的にやっていることであり、その取り組みをボランティアと考えていな

いのです。

田尻 ボランティアな人はいるのですが、それをボランティアといえるかどうかですね。

山崎 文化ですが、狭間が出てきたということはあるかもしれません。

渋谷 支え合い、助け合いという少し違う感じがするけれど、ボランティアな活動ではあるということですね。

田尻 地域のためには「仕方なく」という気持ちもあるかもしれません。

山崎 そうですね、止むにやまれずやっています。今、「仕方なく」という言葉がありましたが、でも遠い目線で見ている人々の関わり方も、もう一度考えてみる必要があると思います。

田尻 「仕方ない」から「得意だとか、好きだから」のような活動の幅があるということだと思います。例えば空き家のリフォームなどは、持ち主でやらなければならないと思ってやる人はほとんどいなくて、何とか活用したいと思う人、つまり好きな人々が集まり、仲間とともに好きなようにリフォームして活用を進めている。だからボランティアという気持ちをあまり持っていないのではないかと思います。

安藤 私たちの時代は、ボランティアをする時



は「何か組織化してやらねばならない」となりますが、その枠が崩れていると思います。逆にその枠がないほうが入りやすいので、何気なく入ってきて何気なくやって、という層が増えてきているということでしょうか。

田尻 実行委員会ベースで、「この指とまれ」方式ですね。

山崎 その人たちの工夫がいくつかあります。それが面白い。例えば自給自足でやるから、ここには畑を作ろうとみんなで畑を作りだして、野菜だけはこれで何とかしようとする活動などがあります。

安藤 それらも含め、ボランティアという概念を少し緩やかにとらえることが、これからの文化なのだと思います。

田尻 あえて、ボランティアという言葉を使わない方がよいのではないのでしょうか。

山崎 もう一つ、大学入試の変化という要因があります。AO入試（AO=admission office 面接等での多面的な評価による入試）などの筆記試験ではない入試が全国的に広がりました。例えば、教育関係者に「ボランティアは広がりましたか」と聞きますと、「高校生が大学生になるためにボランティアをやっています」というのが、広がっている傾向もあるようです。

渋谷 自分たちの地域が心配で動いている人が増えているが、ボランティアとは少し違うのではないかということですね。

安藤 私は、「緩やかなボランティア像」というのがよいと思います。

田尻 「ボランティア」という言葉が、何か主体的な動きの邪魔をしはじめているというイメージがあります。

渋谷 「支え合い、助け合い」という言葉は、ボランティアを弱めてしまう感じもあります。国はそういういい方はしていませんが、結果としてうまく使われてしまう構造が生じてしまう可能性があります。

私の考えは、根源的な問題として、「地域のことが気になって取り組む」という段階と、「問題解決に果敢に取り組む」という段階があると思いますが、もっとボランティアの主体性を大

切にする必要があるのではないのでしょうか。また、公私の役割分担も難しくなっていると思います。公の財源がボランティアに出されるようになってきています、すると、何のために財源を得るのかが明確にならなければならないと考えます。その時に大事な視点は「運動性」ではないのでしょうか。

安藤 いろいろな人たちがいろいろな形で関わる。それは「ボランティアではない」というのではなく、「それもボランティアだよ」と。そのなかで「でもこれはおかしいよね」とか「こうすべきだよ」となってくればよいと思います。それらをしっかりとらえながら活動に参加していく人々も増えています。

ボランティアは、動員型もありますが、社会をよくしていこうかと動いていく、それらも含めて大切なボランティアだと思います。私は幅が広くてよいと思います。

田尻 「ボランティア」という言葉に対して、人それぞれのイメージ、印象を持っているのだと思います。

渋谷 その昔、ボランティアは奉仕性を強調していました。現在は、その点が異なってきていることは確かだと思います。

山崎 例えば子ども食堂を見ていると、周りの人々が多種多様な支援を行っています。フードドライブができたり、JAがまとめて食材を持ってきたり、コンビニが持ってきたり、お金だけではなく、思いがある人たちがそれぞれ協力しており、全国的に増えています。そういう関わり方や活動が始まっていると思います。

田尻 そういう意味では、グループや団体が課題解決するという部分から、マルチステークホルダー・プロセス^{*}と言われるように、少しずつみんなが協力し合うことにより、課題を解決していくようになってきているのですね。

^{*}マルチステークホルダー・プロセス

3者以上のステークホルダー(利害関係者)が、対等な立場で参加・議論できる会議を通し、単体もしくは2者間では解決の難しい課題解決のために、合意形成などの意思疎通を図る過程。

座談会

第3期（2011年～現在）

東日本大震災時の支援から、 現在のボランティア・市民活動に連なる考え方を 振り返り、今後の「広がれ」を展望する

座談会開催日：2019年9月4日

【参加者】（ ）内は2020年10月現在の所属・役職

◆ **後藤麻理子 さん**（認定特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長）

東京都社会福祉協議会入職、東京ボランティアセンター（当時）では、相談事業や企業の社会貢献活動等を担当。その後北区ボランティアセンターでは、地域のボランティア活動を推進。2001年、全国の仲間と日本ボランティアコーディネーター協会を設立。

◆ **高橋 陽子 さん**（公益社団法人 日本フィランソロピー協会 理事長）

1991年より日本フィランソロピー協会に勤務、事務局長・常務理事を経て現職。現在、企業の社会貢献を核にしたCSRの推進を図るため、企業の社会貢献活動のコンサルテーション、企業とNPOのマッチング、個人寄付やボランティア活動を推進。

◆ **二村 睦子 さん**（日本生活協同組合連合会 執行役員・組織推進本部長）

日本生協連入職後、環境部門を経て、組合員活動部では、全国の生協関係者と食の安全、子育て支援、食育などの視点からくらしを見直す取り組みを進める。現在は、全国の生協組合員による活動支援、コーディネート、福祉・環境・地域貢献活動を担当。

◆ **吉田 建治 さん**（特定非営利活動法人 日本NPOセンター 事務局長）

大学在学中に奈良の古い街並みを保存するNPOに参加。NPOが主体となった地域づくりに興味を持つ。大阪ボランティア協会を経て日本NPOセンターで活動。NPO向けの情報化支援、研修事業、NPO関連法税制改正、災害支援などに取り組む。

◆ **上野谷加代子 さん**（「広がれボランティアの輪」連絡会議会長／同志社大学名誉教授）※進行役

自らもボランティア団体を立ち上げた経験から、社会福祉協議会や地域の多様な団体との協働を実践。民生委員・児童委員、共同募金の研究・実践推進にも携わる。日本地域福祉学会会長、日本福祉教育・ボランティア学習学会会長などを歴任。

■各自のボランティア推進活動から「広がれ」に

上野谷 はじめに、自己紹介と「広がれ」との関わりをお聞かせください。

後藤 私は現在、NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会(以下、JVCA)の事務局長ですが、以前は社会福祉協議会に勤務していました。私が「広がれ」の関わりで強く印象に残っているのは、



後藤さん

実行委員として参加した「全国ボランティアフェスティバルふくしま」です。その後、「広がれ」の2018年の提言(16)「ボランティア活動を文化として根づかせる ～持続可能な社会を実現するために～」のワーキングチームに参加し、とても刺激を受けました。内容を一つひとつ文章化していくとお互いの細かい違いが見え、そこを一生懸命かたちにして提言を作り上げたことは、とてもうれしい体験でした。また、「広がれ」を通じて他団体の皆さんとの関係も深まり、「広がれ」以外で一緒する機会が増えました。

吉田 日本NPOセンターの吉田です。「広がれ」ができたのは1994年ですが、当時、私はまだ中学生でした。初めてのボランティア体験は翌年1月に発生した阪神・淡路大震災で、高校生になった4月



吉田さん

に同級生と西宮で支援を行いました。1998年にNPO法が成立したときは大学生で、その頃からNPOと関わり始めました。これから社会が変わっていくという熱気のある時代で、大阪ボランティア協会にボランティアとして関わり、そのまま職員として3年間勤務しました。NPOの草創

期から、協働の議論が活発に行われた時代です。

「広がれ」とは、日本NPOセンターとして関わっています。また個人としても、2011年の「全国ボランティアフェスティバルTOKYO」に実行委員で参加しました。

高橋 私は1991年からフィランソロピー推進を始め、2001年から理事長を務めています。当協会は、一人ひとりが社会に参加して、自分たちの社会問題を自分たちで考え、主体的に何とかしようとするこ



高橋さん

とが健全な民主主義社会を創ることになるし、個人の幸せにもつながっていく、という視点を持って活動しています。

二村 私は、日本生活協同組合連合会の組織推進本部の本部長を務めています。日本生協連は「広がれ」が設立時から参加団体ですが、2011年の東日本大震災を経験したことで、「広がれ」との



二村さん

関わりが深くなりました。日本生協連が「広がれ」と関わってきたなかで、一番密接につながっている時代に居合わせたと思っています。

上野谷 私は、中学生の頃からいろいろな形でボランティアに関わりました。振り返れば1993年に全社協から「ボランティア活動推進7ヵ年プラン」が出され、コーディネーター3万人、アドバイザー30万人を養成しようと計



上野谷さん

画があり、その仕事に関わっている時に阪神・淡路大震災が発災し、学生と一緒にボランティアを行いました。その後、大阪市社協 ボランティア市民活動センター運営委員会委員長を務め、合わせて現在「広がれ」の会長を務めています。

■東日本大震災がボランティア・市民活動にもたらしたこと

上野谷 東日本大震災の経験や、そして震災前後の「広がれ」の関わりについてお聞かせください。

後藤 東日本大震災のとき、JVCAは災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）を通じて活動し、その後は福島県の仮設住宅で活動する生活支援相談員の養成に携わりました。東北では震災前に何度か研修講師をしており、当時は「ボランティアなんて関係ない」との反応が少なからずありましたが、震災後の支援を通じてボランティアが認められてきたのではないかと思います。

一方被災地では、ボランティアは遠くから助けに来てくれる人、活動が終われば去っていく人というイメージもあるようです。「広がれ」が提言している「生活のなかに定着させていく」とか、「身近な地域で自分のこととしてとらえる」とのメッセージには遠いという印象も感じています。また、被災地支援のための助成金を審査して感じたのは、支援団体のなかでボランティアの意味や役割が明確になっていないことでした。雇用契約のない人は皆ボランティアで、計画書にはボランティア日当8,000円などという記述もありました。当時は仕事を失った方々が多かったので、仕事の場を増やしたいとの思いもあったと思いますが、ボランティアは雇用されている人たちの下にいるようなイメージだったのかもしれない。

よかったこともありました。例えば大学ボランティアセンターの活動です。多くの学生が被災地に赴くことを支援し、活動が後輩の学生に引き継がれて現在も継続している大学があります。また、被災地に多くのNPO支援拠点ができたことで、NPOとボランティアが協働した多

様な支援活動が行われています。

また、震災後数年経ってからの印象ですが、被災された人や復興過程にある人たちが、支援していただくばかりではなく自分たちにできることをやろう、ということでボランティアに加わったり、あるいは広域避難先でボランティアグループを作るなどの動きが出てきた時、「これがボランティアなんだ」と感じたことを覚えています。

吉田 東日本大震災を通じ、社会でNPOの認知が進んだと思います。例えば、NPOの活動を支える支援金が多く集まるなど、被災地の長期的な復興やまちおこしを進める上でのNPOの役割と、活動資金の必要性が社会的に認められたのだと思います。2011年にはNPOへの寄付に対する税額控除が創設されましたが、ここにもNPOへの評価、社会的な認識の変化という後押しがあったと思います。

震災後の支援団体の動きとして、当時最大850以上の団体が参加するネットワークとしてJCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）が設立されましたが、JCN設立のきっかけは、「広がれ」でした。震災後に「広がれ」で集まろうと呼びかけたら情報が広がり、会場だった全社協の会議室にあふれるほどの人々が集まりました。「広がれ」の集まりをきっかけに、参加者の熱気でJCN設立に向けて動き出しました。支援団体の情報共有とネットワークの必要性、そして連携・協働のスタートでした。

震災前、東北の沿岸部にはNPOはそれほど多くはありませんでしたが、被災者が避難所で始めた活動が今もNPOとして続いている例があります。被災して自宅も失ったなかで、「自分たちで何かやろう」「じっとしてられない」という思いから活動を始めた人と、それを支える人がいました。「ボランティア」と意識されていたかどうかはわからないのですが、振り返ると、間違いなくボランティアな市民活動の原点のような活動が多く生まれました。こうした動きは被災地だけではなく、広域避難をした被災者がいる地域でも同様です。避難した人々を放っておけないというので、各地で広域避難者支援団体や当事者グループが生まれています。

ただ、先ほど後藤さんの話にあったとおり、ボランティアよりは有給でとか、お金がないからボランティアでとか、というような受け止め方が多いのは残念ながら私も同感です。団体にとってのボランティアの意味や役割が、あまり伝わっていない面もあると思います。

高橋 1995年の阪神・淡路大震災での企業による支援は、担当部署を中心とするお金や物資の支援が中心でした。社員もボランティアをしたいが、会社はサポートしないので自分で休暇を取得して支援に行くという人たちも多かった時代です。その後、2003年のCSR元年（Corporate Social Responsibility=企業が自社利益の追求だけでなく、社会に責任を果たし社会とともに発展する）、また「CSV」（Creating Shared Value=経済効果と社会的価値の両立のもとお互いに高めあう活動）による社会貢献と事業を両立しようという支援の動きがあります。

このような企業の支援活動の考え方の進化のなかで、東日本大震災では多様なプログラムによる支援が展開されました。ある大手飲料メーカーの例ですが、被災農家を地域活性化のリーダーに育てる長期プログラムを展開し、被災農家をサポートする東京の社会人が参加しました。また別の飲料メーカーでは、被災地の障害者スポーツ支援に長期間かけて取り組みますが、さまざまな立場の人たちが関わるので、開始初年度は相互理解と調整に苦労しました。企業活動と異なる立場での軋轢や葛藤を経て、企業の社員も多様な考え方を理解し、多様性を体感しながら学ぶ機会になったと思います。

また、ある企業からは子どもを元気にする支援活動に関わりたいとの希望があり、子どもたち自身も地元で役立つ実感を持つプログラムを提案し、東京の企業は中学生と一緒に参加する募金で応援しました。このプログラムに参加した子どもたちは、その後熊本地震で「熊本のため



に」と活動し、支援を受けた熊本の子どもたちは、西日本豪雨災害でボランティア活動に参加しました。まさに「恩送り」の活動を実感しました。

上野谷 子どもは共感を行動に移す力があるということですね。

高橋 本質を理解し、それに向かって動くのだと思います。また、東北の皆さんがすごいと思うのは、「うちではなく、向こうも大変だから応援してあげて」とおっしゃることでした。東日本大震災では、原発事故も重なり大変な状態となりましたが、子どもたちや住民の方々はお互いを思い合っていたというのは印象深いことでした。

二村 東日本大震災では、長期にわたる復興支援の必要性が早い段階からわかりましたので、生協も多くの人々が関わりました。阪神・淡路大震災時に全国の生協から支援活動に赴いたのは、主に職員でした。しかし東日本大震災では、全国の生協で多くの職員や組合員が関わりました。現地での支援はもとより自らの居住地で募金を集めた人もおり、多様な参加方法や活動パターンができました。

例えば、被災地で仮設住宅が作られると、岩手・宮城・福島では地元の生協の組合員がボランティアとして関わりますが、西日本の生協の人々は遠くへ行けません。そこで、地元名産のお菓子を選んでメッセージカードをつけて送る活動に取り組んできました。自ら順番を調整して、最初は島根、次は鳥取、岡山というような感じでした。「賞味期限がある程度長いほうがいいね」とか、「1個1個小分けになって分

けられるほうがよい」とか、「こういうお菓子が喜ばれます」など、情報交換をしながら取り組んで来ました。また、ボランティアバスによる被災地支援や広域避難の皆さんをサポートする会など、多様な支援が行われました。

生協の関係者が被災地の災害ボランティアセンター運営を支援することで、災害ボランティアセンターの存在と役割を知る機会になりました。ボランティアはもちろん自然発生的な思いで動くのですが、それを調整組織化する機能が重要なことを経験できたことは、とても大きなことだったと思います。

そして、生協だけでは地域の暮らしは守れないし被災地を復興できないということを、東日本大震災を通じて痛切に感じました。NPOや社協、地域の団体と協働する必要性を学んだことで、私たちと「広がれ」との関わりも一歩進み、その後の熊本地震や西日本豪雨の支援でも築かれたつながりが当たり前ようになってきていることに、変化を実感しています。

上野谷 東日本大震災では、一つの団体で支援を進めるのではなく、多くの団体の協働により実践を多様に工夫していく必要性を痛切に感じました。そのため、「広がれ」では提言をはじめ、毎年のシンポジウムやサロンでも継続して震災支援の情報交換や、各構成団体が感じていることなどの情報共有に取り組みました。2015年開催のボランティアフェスティバル福島は「“ありがとう”未来につなごう ふくしまから」をテーマに開催し、ボランティアフェスティバルの一つの区切りとしました。

このような取り組みを通じて、「広がれ」に参加する構成団体の結束も固まっていきました。「緩やかなつながりだけでも、何かあったときには結束するぞ」という思いが、2011年以降、脈々と息づいていると感じます。

■「支援を受ける側」の思いを感じる ことのできる想像力を

上野谷 阪神・淡路大震災の時には、まだボランティア活動の作法が十分でなく、気持ちだ

けで被災地に行ったという一面もあったと思います。それから少しずつ変わって、東日本大震災では活動する時の作法も含め、さまざまな実践が軌道に乗ってきたと思います。

平成のボランティア活動には、外国の人々の受け入れや国際化、環境問題など、種類や領域が多くありますが、それまでの経験が平成の活動に及ぼした影響であるとか、活動そのものの変化についてお聞かせください。

後藤 近年、市民マラソンなどスポーツイベントの単発ボランティアが活発です。小さな自治体でまちおこしの一環でマラソン大会を誘致することで、参加者も応援者もボランティアも集まります。達成感や高揚感もあり再参加率も高く、普段できない特別なことをボランティアで体験する感覚が強くなっている気がします。一方、私たちがめざしている暮らしのなかでの活動、継続した活動には、希望者が集まりづらいとの声も聞きます。

二村 皆さんの生活が多忙になり、生活サイクルがどんどん変化しています。同じ所にずっと住み、結婚して子どもを育てる時代ではないのかもしれない。生協の活動も、任期や期限がある方が集まりやすく、「入ったら辞められなくなるのでは」と感じられるような活動は遠慮されています。これは全体的な傾向かもしれないですね。

一方、東日本大震災被災地のサロン活動は、活動に新たな影響をもたらしました。仮設住宅で皆さんが参加しやすいようなサロン活動（「お茶っこ」）をやろうという人やそれを応援する人がたくさんいました。それらの活動に関わった人々が「これってうちの町でも同じだよ」となり、自らの生活する地域で居場所づくり活動に取り組もうとする人は増えたと思います。すると最初は「高齢者」とか「子ども」が対象なのですが、活動が進むなかで年代に関係なく誰でも来られる居場所づくりをしようという動きも生まれています。非日常の震災被災者支援だった活動が、自分の地域を振り返って日常化した活動パターンだと思います。

後藤 子ども食堂もそうですね。食の問題は身近ですので参加者もボランティアも集まり、

すごい勢いで増えています。

上野谷 「楽しくボランティア活動」をということが、行事的なものや1回で「感動した！」というものにややなりがちで、日常のなかで継続的に活動すること、つまり責任というか、ともに生活をする暮らしや命の重さ、それを引き受けるのはちょっとしんどいという感じになりつつあるのでしょうか。

高橋 きっかけは「気軽に、いつでも、少しだけ」とか、「ちょいボラ」とかハードルを下げることも必要ですが、それはあくまでもきっかけなので、目的は役に立つことでやりがいや喜びも生まれるということにつなげることだと思います。

私の団体では、企業からのボランティアマッチング依頼が多いのですが、企業の担当者が参加する社員にとっても気を使い、社員の福利厚生になりかねない危惧があります。入口としては「楽しかった」でよいのですが、活動を継続していくためには、その活動が本当に役に立っているのかとか、支援を受ける人々の苦しみや苦勞、当事者の思いをしっかりと伝えていくことが必要です。

それがないと、ボランティアを行う側の生きがいとか、それをビジネスにとか、の方向にいつてしまいます。SDGs (Sustainable Development Goals = 持続可能な社会開発) では「誰も置き去りにしない」と言っていますが、当事者がどんどん置き去りになり、支援の格差ができてしまうことは避けたいものです。これはNPOや中間支援組織に関わる人の役割だと思うのですが、支援を受ける側のニーズや現実をしっかりと伝えないと、活動の輪は広がらないのではと思います。

上野谷 「広がれ」のサロンの学習会や勉強会では、知らなかったことを本当に学べると思います。私は社会福祉の教員ですが、いろいろ知っているつもりが当事者からのお話を聞いたりして全然知らなかったことに気づくことがあります。これは「広がれ」に参加している組織や団体にも

いえることかもしれません。「広がれ」の都道府県版を作っていくことも必要かもしれません。

■ SDGs と ボランティア ・ 市民活動

上野谷 先ほど高橋さんからSDGsの話題が出ましたが、持続可能な社会・活動について、皆さんのお考えをお聞かせください。

後藤 SDGsは国際的なテーマであり目標が大きく多岐にわたり、どうしても地域の地道な活動との関係では、「これがそうなの？」となり、パズルに当てはめるように、「私たちがやっている活動はこのゴールに当てはまるわね」と、そこで取り組みが終わりがちになっている傾向があると思います。SDGsは、持続可能な社会・まちづくりという観点で考えると、さまざまな活動を展開していく「てこ」の役割を担える可能性があるのですが、ボランティアの視点では、サービスの担い手としての期待や、無償の労働力としての見えない圧力のなかで、「具体的に何をどう進めていくか」葛藤していると思います。

各地域の活動で、単純にボランティアが求められて動員されたり、輪番制のように回ってきたり、半強制的に行わざるを得ない状況にならないようにするためにはどうしたらいいのか。そのための方法を、「広がれ」が提案していく役割は大きいと感じています。

二村 私は、環境や国際協力分野の団体の方と話す機会が多いのですが、それらの人々は自分たちの取り組みが重要に扱われていることでSDGsに期待し、一生懸命取り組もうとして



います。一方、地域福祉やまちづくりを進めるコミュニティ系の人々は、SDGsに警戒感があるように思いますが、後藤さんの話から警戒感の背景がわかりました。

私は、SDGsにおいて大事なことは「パートナーシップ」だと考えています。それは、いろいろな団体が、お互いの活動を尊重しながら一緒に取り組むということです。また行政も、民間団体と対等な関係性のもとで一緒に取り組むことで、物事に向かう時の社会的規範をつくる役割、あるいはそれを形として見せる役割が大切だと思います。

私たち生協は、「広がれ」や災害支援を通じて多くの団体とおつきあいをするなかで、生協では当たり前なことも他の団体では違うことを理解したり、「生協はすぐにできないの?」と言われても、こちらの事情があるので「できない」と言えるようになり、成熟した関係になってきたと思います。

「広がれ」にはいろいろな団体の方が入っていますが、必ずしもボランティアをメインとする団体だけではないので、そこが面白いところです。

吉田 私は、SDGsを通じて市民活動らしきやボランティアの意味が問われ、試されているのではないかと考えています。日本ではSDGsは企業が先行しており、「本業を通じた社会課題解決」のトレンドと結びつき一気に広がろうとしています。すると、NPOは企業とどう連携・協働するのが大きな課題です。例えば、SDGsでは「誰一人取り残さない」という理念を掲げていますが、企業の取り組みにはその前段に「市場のなかの人たちは」という前置きがあるのではないかと、思うことが時々あります。NPOが企業と連携・協働する時、企業に「市場サービスにアクセスできない人たち」がいることを理解してもらい、NPOらしさを保った活動ができるのかが問われています。



各地で開催されたボランティアフェスティバル



ボランティアフェスティバル東京の会場外エリアの様子



ボランティアフェスティバルふくしまの案内チラシ



ボランティアフェスティバルぎふの分科会



「NPOらしき」「市民活動らしき」の根幹には、「放っておかない、放っておけない」という思いがあると思います。だから、当事者の参加を得ながら関係性を作ったり、当事者意識を感じられる仕掛けが求められてくると思います。それができないと、「NPOらしき」「市民活動らしき」がなくなってしまう。企業は大きな資源を持っているから、企業の論理に押し切られてしまうことも考えられます。私たちは、その分岐点にいる気がしています。

上野谷 私は「違和感」を大切にしたいと思っています。長くボランティア・市民活動を経験してきた人にとって、SDGsを掲げて協働を呼びかける企業への違和感があるとしたら、それは自分たちの実践の成果です。議論や対話を通じて自分もパートナーシップの相手も主張し、建設的な批判もしながら互いの違いを認める。そして、変えられるものは変えていく。これまでの経験から、このようなマナーや関係性の築き方は成熟していると思います。

■わくわく感を大切にしつつ、しんどい活動も排除しない社会づくりを

上野谷 今後の「広がれ」の方向性、「広がれ」に望むことや期待、あるいは日本のボランティ

ア・市民活動への期待などをお聞かせください。

後藤 「広がれ」では多様な団体や人々が一緒に活動しています。団体の規模にかかわらず、同じテーブルで時々の課題を見つけながら、自らのやりたいことや夢も交えて、意見や情報を交換できる場が恒常的にあるというのは大きな力だと思います。

文化の異なる人々と葛藤や対立などを乗り越えていく過程は、地域に行けば行くほど利害関係が鮮明になってくるので、そう簡単にはできません。交流できる場やネットワークを創り出し、失敗を経験しないと進まない面もあります。このあたりに取り組む方法を「広がれ」として描いていけるとよいと思います。

高橋 今、福島県郡山市で農福連携事業をコーディネートしていますが、最近の農福連携は、「福」が障害者だけではなく、引きこもりの人や外国人、孤立状態にある人などが参加しています。農福連携に限らず、地域で互いに支えあうネットワークづくりは今後とても大切になると思います。「地域にはこんな取り組みがありますよ」「この工夫でうまくいっている」とか、「失敗はこうだった」など、これからネットワークづくりに取り組もうと考えている団体や人々にとって、身近な事例があると参考にもなるし、背中を押されると思います。

上野谷 生活のなかに文化として根づかせるとはどういうことか。「広がれ」の提言では、「ひらく＝エンパワメント」をキーワードとしています。どんどん「ひらく」、そして元気づける。それには拠点や居場所づくりが地域単位で必要になってくると思います。

吉田 いま上野谷さんが話した「ひらく」について、私たちが進めている児童館とNPOの協働事業を紹介します。ある児童館で子どもたちが「お泊り会をやりたい」というので、冒険遊びのNPOと一緒に児童館前の公園でテントを張って一泊したことがありました。その様子を子どもたちの親がフェンス越しに加わりたそうに見ていたのです。そこで児童館とNPOで話し合っ、翌年は「親テント」をつくることにしました。すると、親どうして夜「実はこういう活動をやりたかった、地域に関わりたかった」という話が出て、親の会ができた。「在住外国人と日本人のコミュニティづくり」とか、「防災ハザードマップづくり」とか、福祉課題を扱うプログラムもありますが、それを遊びのなかにうまく混ぜて楽しく活動していると、そこに関わりたい人も出てきます。

「わくわく感」とか「楽しそう」に人が集まり、そこに「関わらせて」とさらに人が来ます。自分ではボランティアとは思っていないのですが、ボランティアな活動が生まれます。それらを体験することで、ボランティア文化の醸成につながると思います。

「広がれ」の目的は、地域で暮らす普通の人々、今まで「ボランティアはちょっとね」という人たちが、子どものため、お年寄りのため、外国人のために「何かやってみたい」という潜在的な気持ちを行動に移せるような場づくりやチャンスを創ることだと思います。

上野谷 ボランティア活動を暮らしや生活のなかに根づかせるときに、子どもの頃から「こうすれば自分も嬉しいし人も喜んでくれる」「こうしてしまうと傷ついて泣いてしまう」を明確にしながら、ボランティアな動きを体感しないと、ボランティア活動につながらないと思います。福祉教育という前に、ボランティア活動の前段階に必要なの

は何かという問題意識が大切になると思います。

後藤 「ボランティアに動くことが楽しい」という経験を重ねることで、必要な時に地域とつながり、動ける術が積み上がると思います。

高橋 出番を待っている人はたくさんいます。居場所と出番が両方セットで必要だと思います。

二村 地域には、ボランティアな思いを持って行動していて、人と一緒にやることができる人がいるのに、その人たちの力を外に向けたり、つながるようにしていないのではないかと思います。ちょっとした仕掛けや工夫をすることで、いろいろな活動が生活のなかに根づいていくと思います。

上野谷 皆さんから、ボランティア文化の醸成には「小さい大きいではなく、ちょっとしたきっかけ」が大切であり、「広がれ」では、暮らしのなかでボランティアな気持ちが芽生える要因とはいったい何なのかを探っていくことの重要性を話していただきました。

私は、これに加えて「友達の友達の友達」のようなつながりを、日本社会のなかにもどのように築いていくかも大切だと思っています。例えば「世界各地の人権が守られていない人たちを何とかしたい」と心を痛めた団体がさまざまなボランティアな活動に取り組むことや、平和の問題に関わるボランティア活動もとても大切です。一方、平和や人権の課題を掲げた活動になかなか近寄れない人々もいますが、それらの取り組みに対して「友達の友達の友達がやっている」という考え方を持って関係性を断ち切らないでいく構造ができると、日本の社会も捨てたものではないと思うのです。

ボランティア活動を通じて楽しんだり、ほっとすることはとても大切です。しかし、楽しいだけでは平和は生まれませんし人権は守れませんから、これらの分野を担うボランティアも必要です。つまり、理念がしっかりして、ちょっと強くて、少ししんどいボランティア…。でも、皆がそうならなくてもよいのです。しんどいことも排除せずに、「友達の友達の友達」として、皆がどのように手をつないでいくことができるのかを考えていく。そこがこれからの「広がれ」に求められている役割の一つではないでしょうか。

第3章

構成団体からのメッセージ

.....



「ボランティア国際年+10」の情報交換を
目的に、国連ボランティア計画(UNV)
事務局長 フラビア・パンシエーリ氏が、
「広がれ」を訪問

2011年11月・東京都内

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動



ホームページ <https://www.meisha.jp/>

代表者	理事長 秋葉 忠利
設立年	1969年
住所	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-25-3 普門プラザ日本橋浜町ビル 8階
連絡先	03-5962-3527



「広がれボランティアの輪」連絡会議創設25周年、誠にありがとうございます。明るい社会づくり運動と「広がれボランティアの輪」連絡会議との関わりは、2011年に発生した東日本大震災で被災された方々を支援するため、さまざまな団体の方たちと情報交換させていただきたく参加いたしました。

おかげさまで被災地の情報をいただきながら、明るい社会づくり運動の全国ネットワークを通して支援することができました。今後も他団体の方の活動を参考にさせていただきながら、明るい社会づくりに向けて活動していきたいと思っております。

2011年8月 宮城県石巻市仮設住宅にて地域住民とのふれあい

認定特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会



ホームページ renrakukai@toylib-jpn.org

代表者	理事長 鈴木 訪子
設立年	1983年
住所	〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 2-25-11
連絡先	03-6807-8813



「広がれ」は福祉の分野のみではなく、広く社会のなか、地域のなかでさまざまな方々が参加できるボランティア環境づくりをめざして始まり、私どもの理念とも一致しており参加させていただくことになりました。

おもちゃ図書館は障害のある子どもたちの居場所づくりで始まりましたが、社会のなかで障害への理解が進むことが大事です。当事者だけでは住みよい街づくりはできません。さまざまな立場の方がボランティアに参加していただき、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが生まれてきてよかったといえる社会をめざして活動しています。これからも「広がれ」のつながりを大切に続けて参ります。

関東地方環境パートナーシップオフィス（関東 EPO）



ホームページ http://www.geoc.jp/kanto_epo/

代表者	-
設立年	-
住所	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B1F
連絡先	03-3406-5180



「広がれ」の25周年、誠におめでとうございます。関東EPOは、環境問題解決のための協働を促進するために、環境省と民間団体の協働により運営されています。環境分野でも自然保護、地球温暖化防止、リサイクルなど、さまざまな領域でボランティアな活動が活発に展開されています。環境分野の市民活動との連携など、お気軽にご相談いただければ幸いです。国連のSDGs達成に向け、分野を越えたパートナーシップも求められてきておりますので、「広がれ」の参加団体の皆さんとも連携しながら、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと思っております。

特定非営利活動法人 国際ボランティア学生協会



ホームページ <https://www.ivusa.com/>

代表者	代表理事 下村 誠
設立年	1993年
住所	〒156-0051 東京都世田谷区宮坂 1-34-4 B-102
連絡先	03-3418-1840



IVUSAは「熱意は人を動かし、社会を動かす」をモットーに、国際協力・環境保護・地域活性化・災害救援・子どもの教育支援の5つの分野で事業を実施しており、現在80大学・3,600人の大学生が所属しています。

「広がれボランティアの輪」連絡会議に関わったことで、ネットワークが広がり、ボランティアに関するさまざまな知見を得ることができました。ボランティア団体やNPOの高齢化が進んでいるといわれていますが、より若い世代に「刺さる」プログラムを展開していきます。

公益財団法人 さわやか福祉財団



公益財団法人
さわやか福祉財団

ホームページ <https://www.sawayakazaidan.or.jp/>

代表者	理事長 清水 肇子
設立年	1991年
住所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 7階
連絡先	03-5470-7751



昨年開催した「いきがい・助け合いサミット in 大阪」全体シンポジウム。当日は30,000名の方が参加くださいました。

任意団体として1991年に活動をスタートした当財団は、当初から「困ったことがあればお互いさま。誰もが気軽に助け合える新しいふれあい社会の創造」を理念に活動しておりますが、「広がれ」にはスタート時から関わらせていただき、ボランティア活動への参加、助け合いの推進を皆さんと一緒に強力に訴えてまいりました。

「共生社会」という言葉を目にする機会が多くなりましたが、これも「広がれ」の活動や発信力が大きく影響していることは間違いありません。さらなる25年に向け「共生社会」「あたたかい助け合い」が全国各地で当たり前に行われる社会を築くべく、今後も「広がれ」構成団体と手を携えて働きかけを行っていきたく願っています。

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会

ホームページ <https://www.sankagata.net/>

代表者	代表幹事 矢澤 久子
設立年	1990年
住所	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 全国社会福祉協議会 地域福祉部/ 全国ボランティア・市民活動振興センター 内
連絡先	03-3581-4655 / 4656



住民参加型在宅福祉サービス団体の皆さんが集まり研究討議する「住民主体の生活支援フォーラム」

私たち住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会に参加する地域の団体は、介護保険制度導入以前の1990年から「誰でも、高齢になっても、障害があっても、互いに支えあい、安心して身近な地域で暮らし続けられること」を願い、住民同士の「たすけあい」による幅広い生活支援サービスを進めてきました。

介護保険制度導入後は、制度と連携し、あるいは自らその担い手となり、創設当初の「自分たちの住むまちを、自分たちの手で住み続けられるようにしたい」という想いを大切にし、制度の枠にとらわれずに一人ひとりに寄り添う生活支援をしてきました。

地域共生社会の実現が進められる今、私たちは地域に暮らす住民同士の支えあいの精神のもとで、住民互助、また社協や生協、JA、ワーカーズコレクティブなどの多様な運営主体により、地域住民やボランティアが中心となって、多様な支援を行っています。

公益財団法人 助成財団センター



ホームページ <http://www.jfc.or.jp>

代表者	代表理事 理事長 山岡 義典
設立年	1985年設立（1988年財団法人化）
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-26-9 ビリーヴ新宿 4階
連絡先	03-3350-1857



助成財団センター（Japan Foundation Center = JFC）は、助成団体に関する資料・データ・助成事業の内容等を集約した日本で唯一のデータベースを構築し、そのデータをもとに助成を希望される方々にWEBや出版物を通して助成情報を提供することで、民間資金流通の橋渡し役を担っている団体です。社会ニーズに的確にこたえる助成事業や効果的な助成金の活用等に関して「中間支援センター」「情報センター」「広報センター」としての3大機能を発揮しつつ、「広がれ」の構成団体の皆さまとのネットワーク強化を通して助成団体界がボランティア活動や市民活動の更なる活性化や広がり貢献していくことをめざしてまいります。

「助成財団シンポジウム」における助成団体と市民活動団体との交流会風景

震災がつなぐ全国ネットワーク（略称：震つな）



ホームページ <http://blog.canpan.info/shintsuna/> (ブログ)
<https://www.facebook.com/shintsuna.net/> (facebook)

代表者	栗田 暢之 松田 曜子（共同代表）
設立年	1997年11月
住所	〒461-0001 名古屋市東区泉 1-13-34 名建協 2階 RSY 内
連絡先	052-253-7550



団体名の震災は阪神・淡路大震災をさします。当時、全国からKOBEに駆けつけた団体で構成し、「社協は初耳」というド素人集団でした。徹底した現場主義で、個性も強い反面、「一人ひとりの命・暮らし」をモットーにしたことから、その後の災害現場では、社協ボラセンとの関わりが濃くなっていきました。それならと、「広がれ」への参加を促され、より多くの団体と出会うなか、狭義の災害だけではない、広義のボランティアの歴史の重み、哲学に触れる機会となったことは必然だったと感じています。災害が多発し、かつ甚大化、広域化する昨今、これからも「足湯」「技術系」に代表されるこだわりの支援を軸に、丁寧に取り組んでいきたいと思っています。

東日本大震災の避難所での「足湯」の様子

公益社団法人 青年海外協力協会 (JOCA)



ホームページ <http://www.joca.or.jp/>

代表者	代表理事 雄谷 良成
設立年	1983 年
住 所	〒 399-4112 長野県駒ヶ根市中央 16 番 7 号
連絡先	0265-98-0102



当団体は日本政府が実施する国際ボランティア事業である「青年海外協力隊」の経験者を中心に組織されています。「広がれボランティアの輪」連絡会議には自然災害による被災地支援を通じて参画することになりました。現在は国際協力で培った経験を日本国内の地方活性化に傾注しています。老若男女、障害がある人もない人も、また国籍に関わらずすべての人々が役割をもって地域活動に参画できる「ごちゃまぜ」の街づくりに取り組んでいます。今後「広がれ」の会員団体の皆さんとも連携しながら地方創生、元気な地域づくりにチャレンジしていきたいと考えております。

台風 19 号災害支援現場 長野県

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク



ホームページ <http://www.zenkoku-ido.net/>

代表者	理事長 中根 裕
設立年	2006 年
住 所	〒 156-0055 東京都世田谷区船橋 1-1-2 山崎ビル 204
連絡先	03-3706-0626



移動サービスには、福祉有償運送や公共交通空白地有償運送、無償の移動支援など、さまざまな種類がありますが、原点はボランティア活動です。

1970年代から移動が困難な障がい者等を対象とした福祉車両による送迎活動が始まり、実費程度のお金を受け取るボランティア活動として広がっていきました。最近では、高齢者の介護予防や生活支援、中山間地域対策、地域コミュニティの維持といった観点から、地域の互助活動として無償ボランティアが行う移動支援が増えつつあります。このような取り組みは今後ますます必要性が増していくと考えられます。幅広い団体・関係者の皆さんと交流することで、智恵や情報を共有したいと考え、「広がれ」に参加しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

ふれあいネットワーク



ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/>

代表者	会長 清家 篤
設立年	1951年 (前身の「中央慈善協会」は1908年)
住所	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
連絡先	03-3581-4656 (全国ボランティア・市民活動振興センター)



全国社会福祉協議会（全社協）は、都道府県・指定都市社協の連合体とともに、社会福祉の分野別の全国団体を有し、よりよい福祉制度の実現や福祉サービスの質や専門性の向上をめざして活動しています。

「広がれ」は、日頃の私たちの仕事のつながりを越えたさまざまな分野の皆さんと、全国的にボランティア・市民活動を推進するという目的のもとに、知り合い、学び、議論し、そして時には働きかけを行うことで、より幅広い関係を築くとともに、私たち自身の活動にも活かすことができました。

参加団体それぞれの活動を大切にしながら歩んできた「広がれ」の活動を受け継ぎ、次の四半世紀のボランティア・市民活動を構成団体の皆さんとともに展望していきたいと考えています。

災害ボランティアセンターでは、各地の社協職員も運営を支援します

写真は2017年九州北部豪雨災害時

一般社団法人 全国食支援活動協力会



ホームページ <http://www.mow.jp/>

代表者	代表理事 石田 惇子
設立年	1986年
住所	〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21
連絡先	03-5426-2547



2018年から、「広がれ」の構成団体として参加しています。本会は、会食会・配食・食育など“食”で支え合う活動の連絡会として、子どもや多様な世代が参加する食の居場所づくり推進に取り組んでいます。

子どもから高齢者まで、地域の誰もが安心して暮らし続けるための仕組みづくりが課題となるなか、「広がれ」を通して住民主体で多様な活動に取り組まれる構成員の皆様と定期的に情報交換ができることは、食支援の新たな担い手の発掘につながっていると感じます。

多種多様な人・組織をつなぐ〈食〉を媒体に、皆様とボランティア活動等住みよい地域づくりに貢献しようとする人のすそ野を広げていきたいです。

全国地域活動連絡協議会

ホームページ <http://www.hahaoya-club.ne.jp/>

代表者	会長 加納 永子
設立年	1974年 (設立当初は「全国母親クラブ連絡協議会」)
住所	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル7階
連絡先	03-3797-8183



「広がれ」は、ボランティア活動に積極的に取り組む多数の団体や企業が関わられており、さまざまな分野の皆さんから学びと刺激を受けて、活動に活かしたいという思いで参加させていただいています。

当会は、各地の母親クラブの推進や交流を目的とする県組織で構成されています。各県組織に共通する近年の課題は、会員の固定化、参加数の減少ですが、メンバーは、子どもの健全育成に関わる「交流活動」や「交通安全活動」「子育て学習会の開催」などに熱心に取り組んでいます。

なかなか「広がれ」の活動に参加ができていない現状ですが、今後も活発に活動されているメンバーの皆さんから学びをいただき、各地の活動を支援したいと考えています。

全国VYS連絡協議会



代表者	会長 藤森 寛勝
設立年	1968年
住所	〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 10階 東京ボランティア・市民活動センター
連絡先	03-3235-1171 (東京ボランティア・市民活動センター)



VYS(Voluntary Youth Socialworker)運動は愛媛県を発祥の地として誕生しました。その後全国各地に広がって1968年に全国VYS連絡協議会が結成されました。主に児童健全育成活動として子ども会活動やキャンプを行っていますが、各地で地域の実情に合わせたさまざまな活動をしています。

全国VYS連絡協議会では、各VYSの活動支援や研修会とともに会員の交流も大切にしており、年に1回は交流会を行っています。社会の変化により会員数の増減や活動内容にも変化がありますが、今後も楽しく活動を続けていきたいと思えます。

公益財団法人 全国老人クラブ連合会



ホームページ <http://www.zenrouren.com>

代表者	会長 清家 篤
設立年	1962年
住 所	〒100-8917 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5階
連絡先	03-3581-5658



老人クラブは現在、全国に9万6,000クラブ、525万人の会員がいます。その多くが、地域で多様なボランティア活動に取り組んでいます。「広がれボランティアの輪」には設立当初より参加し、さまざまな団体のみなさんと交流ができる貴重な場となっています。また、「関係省庁との懇談会」は、相互の情報交換だけでなく、ボランティアの声を伝える有意義な機会となっていると感じています。

ボランティア・市民活動が広がるなか、高齢者もその一員として、皆さんと連携して活動に取り組んでいきたいと考えています。「広がれボランティアの輪」には、引き続き多くの仲間をつなげる場づくりと、行政を始めとする関係機関等との橋渡し役を期待しています。

京都市八幡市老人クラブ連合会「地域清掃活動」

公益財団法人 SOMPO 福祉財団



公益財団法人 SOMPO 福祉財団

ホームページ <https://www.sompo-wf.org/>

代表者	理事長 二宮 雅也
設立年	1977年
住 所	〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
連絡先	03-3349-9570



SOMPO 福祉財団は、社会福祉分野のNPO等への助成や、介護福祉士をめざす学生等への奨学金給付、社会福祉・社会保障・ジェロントロジーに関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における学術文献の表彰などを通じて、社会福祉の発展と向上をめざしています。資金助成では5名以上の任意団体の活動も対象にする住民参加型福祉活動資金助成など、市民一人ひとりのボランティアの活動を支えている、「広がれ」の活動と通じるメニューもございます。地域共生社会の実現が叫ばれるなか、自然災害の甚大化、コロナ禍など課題が拡大し、ボランティア、市民活動の重要性が増していくものと考えます。「広がれ」のさらなるご活躍を期待しております。

社会福祉法人 中央共同募金会



ホームページ <https://www.akaihane.or.jp/>

代表者	会長 清家 篤
設立年	1947年 8月
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2
連絡先	03-3581-3846



中央共同募金会は、全国47都道府県共同募金会の連合体で、赤い羽根をシンボルとする共同募金運動の全国的な企画、啓発宣伝、調査研究、都道府県共同募金会の支援等を行っています。

また、本会においても「災害ボラサポ」「赤い羽根福祉基金」や「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急助成」などの助成事業を実施しています。

社会変化に応じ、時勢にあった募金運動や助成を検討するためには、「広がれ」構成団体との関わりが欠かせません。特に災害時等には協働できることも多く、日頃からのつながりに感謝しています。

これからも多くの団体が参画し、プラットフォームがますます広がっていくことを願っています。25周年おめでとうございます。

一般社団法人 日本いのちの電話連盟



ホームページ <https://www.inochinodenwa.org/>

代表者	理事長 堀井 茂男
設立年	1977年
住 所	〒102-0071 東京都千代田区富士見 1-2-32-301
連絡先	03-3263-6165



いのちの電話はイギリスで一人ひとりのいのちを大切にする市民運動として始まりました。日本では1971年に東京で始められ、全国に展開されていきました。現在6,000余名の相談員の無償の奉仕により支えられております。

開設以来、心の危機にあり苦しんでおられる方々に向けて、かけがえのないいのちを大切にともに生きましようと呼びかけ活動を続けてまいりました。この活動が続けられるのも、皆さん方のご理解と貴いご支援の賜物と感謝致しております。

今後も皆さんとともに、ひたすら呼びかけ続けて参る所存です。

特定非営利活動法人 日本NPOセンター



ホームページ <https://jnpsc.ne.jp/>

代表者 代表理事 萩原 なつ子

設立年 1996年

住所 〒100-0004
東京都千代田区大手町 2-2-1-245

連絡先 03-3510-0855



日本NPOセンターは、1996年にNPO関係者のネットワークにより設立しました。設立当初より、市民活動に関する情報交流、人材開発、調査研究、政策提言などの活動を通じて、市民セクターの基盤強化を図るインフラストラクチャー・オーガニゼーション（基盤的組織）として活動を行ってきました。同時に、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざして活動をする団体です。

地域の課題解決に取り組むNPOにとって、市民参加の共感と賛同が欠かせません。そこで、「広がれボランティアの輪」を通してボランティア参加を促進することにより、身近な地域課題の解決に一歩でも近づけると考えています。同時に、ボランティア推進を行う団体との連携の機会を持つことにより、災害時の救援や復興、さらには全国共通の課題解決といったスケールを活かした取り組みができることを期待しています。

更生保護法人 日本更生保護協会



ホームページ <http://www.kouseihogo-net.jp/>

代表者 理事長 榊原 定征

設立年 1914年

住所 〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9 更生保護会館

連絡先 03-3356-5721



当協会は、非行や犯罪をした人たちが、罪を償い社会で立ち直ろうとするのを支援している更生保護ボランティアである保護司、更生保護女性会、更生保護施設、BBS会、協力雇用主などに対し活動資金の助成、及び保護司のための研修教材としての「更生保護」誌を毎月発行・配布、保護司を対象としたSST研修の講師派遣などを行っています。また、毎年7月に法務省が主唱する“社会を明るくする運動”強調月間に関係機関・団体と協力し、非行や犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会づくりのための広報啓発活動用としてのポスター、リーフレット等の作成、配布も行っています。

日本更生保護女性連盟

ホームページ <http://www.kouseihogo-net.jp/>

代表者 会長 千葉 景子

設立年 1964年

住所 〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9

連絡先 03-3350-0578



子育て交流サロン等

当連盟は、平成28年から「広がれ」に参加させていただき、さまざまな活動をされているボランティア団体とお知り合いになることができました。サロン等を通じて、それぞれの団体の活動内容等を学ばせていただいたことは、当連盟にとって大変意義のあることでした。

当連盟では、活動の幅を広げるために地域の関係機関団体との連携・協働を進めることに力を入れており、当連盟で昨年開催した研修会に、「広がれ」の構成団体の皆さんにご参加を呼びかけましたところ、多くの団体に快くご参加いただき、当連盟所属の全国の会員と交流の機会が持てましたことは、今後に向けて大きな力となりました。

日本赤十字社



ホームページ <http://www.jrc.or.jp/activity/volunteer/>

代表者 社長 大塚 義治

設立年 1877年

住所 〒105-8521
東京都港区芝大門 1-1-3

連絡先 03-3437-7083



日本赤十字社は創立から143年、災害救護、国際活動、看護師養成、血液事業、救急法等の普及、医療・社会福祉施設の運営、青少年赤十字活動などを行っています。それらの事業において、全国各地の赤十字奉仕団をはじめ、約120万人のボランティアが多種多様な形で活動しています。

地域課題の多様化が進み、その解決に向けて積極的に取り組む企業・団体・NPO等が増加するなか、弊社は各企業や団体の特徴を理解し、これまで以上に連携強化することをめざしています。

「広がれ」の運営に携わる方々に感謝するとともに、構成団体の皆さんと幅広い関係を築き、ボランティア活動参加への環境・気運づくりにともに取り組みでいきたいと考えています。

特定非営利活動法人 日本病院ボランティア協会



ホームページ <http://www.nhva.com>

代表者	会長 吉村 規男
設立年	1974年
住所	〒542-0012 大阪府中央区谷町 6丁目 4-16 商店街ビル 202
連絡先	06-6809-6506



日本病院ボランティア協会は、病院・施設などへ来院・来所する人々に安らぎを与える病院ボランティア及び病院ボランティアグループを支援し、その活動の健全な発展と推進によって社会福祉に寄与することを目的とする非営利活動法人です。病院ボランティアに関する研修・講演会、情報の収集・発信、相談・助言などの事業を行っています。

病院ボランティアは、ボランティアとしては特殊な活動であり、これまで社会での認知度は高くなかったのですが、「広がれ」に加わり、さまざまな団体と交流しつながることで、病院ボランティアを知ってもらえるようになりました。

公益社団法人 日本フィランソロピー協会

ホームページ <https://www.philanthropy.or.jp/>

代表者	理事長 高橋 陽子
設立年	1963年
住所	〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244
連絡先	03-5205-7580



2019年に実施したチャリティーチャレンジプログラム。東北・熊本・東京の中学生が被災地の経験をどのように継承していくか、企業ボランティアのサポートを得てディスカッションをしている様子

日本フィランソロピー協会はこれまで性別、年齢、障がいの有無などに関係なく、社会を構成するそれぞれの個人が主体的にいきいきと役割を果たす社会をめざして活動しております。

企業の従業員の方々や、次世代の学生などと数多くボランティア活動を実施してまいりました。ここ数年多くの企業がSDGsを従業員に自分ごととして体感することを目的に積極的にボランティア活動を取り入れ始めています。多様化する社会課題の解決に向けさまざまな団体が情報を共有し、よりよいボランティア機会を提供するためにも「広がれ」との連携は欠かせず、ここで得た情報をもとにさらなるボランティア機会の提供を実施してまいります。

認定特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会



ホームページ <https://jvca2001.org/>

代表者	代表理事 妻鹿 ふみ子
設立年	2001年
住所	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2丁目13番 末よしビル別館30D
連絡先	03-5225-1545



広がれボランティアの“輪”に加えていただいたのは2010年。ボランティアコーディネーション力のすそ野を広げるために、「検定」を世に送り出した頃でした。「広がれ」に加入されている団体の活動を直接伺う機会ができたことで、少しずつコラボできそうなツボが見えるようになり、ネットワークも広がりました。ボランティアフェスティバルやボランティア全国フォーラムのプロジェクトチームに関われたことで、全国各地のパワフルで、優しさに満ちた大勢のボランティアのみなさんにお会いできたことは大きな励みになりました。25周年を迎えた「広がれ」の輪をさらに大きく育てていくために、微力ではありますが貢献できたらと思っています。

特定非営利活動法人 ボランティア活動推進国際協議会日本(JAVE)

ホームページ <https://www.jave.jp>

代表者	理事長 伊藤 章
設立年	1994年
住所	〒153-0052 東京都目黒区祐天寺 1-9-8
連絡先	info@jave.jp

私たちはボランティアを推進する中間支援組織の世界的なネットワークであるIAVEの日本支部です。世界では、ボランティアセンターのネットワーキングと、企業のCSR支援を中心に国際会議やキャンペーン、調査研究などを行っています。

日本においては、日本におけるボランティアに関する情報を世界に発信するとともに、世界のボランティアの動向やトレンドを日本国内で紹介しています。

2021年がボランティア国際年からちょうど20年の節目の年なので、20年間のレビューを他の国の支部と一緒にしていきたいと考えています。



特定非営利活動法人 愛・地球博ボランティアセンター

愛・地球博ボランティアセンター

ホームページ <https://vol-expo2005.com/>

代表者	理事長 鈴木 盈宏
設立年	2006年
住所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館南館1階
連絡先	052-218-7350



2005年開催の「愛知万博」で、日本国際博覧会において、万博初の「市民参加型万博」の考えを発信し、誰もが参加できるボランティアの素晴らしさを理念として、民間で2002年に設立した団体です。万博閉幕後、継承活動を中心に今後も活動を存続するためNPO法人を設立し、今も理念継承事業などを中心として活動中です。

「広がれボランティアの輪」の参加を通して、分野や地域を超えた全国の諸団体とのつながりで、ボランティアの拡大、変化、楽しさ、意義を体験できる事業（メーク・ア・チェンジデー）を実施。これを機に多くの人々がボランティア活動を通して、新しい市民社会の実現に寄与しています。これからも「広がれボランティアの輪」参加の各団体とともに輪を広げていければと思います。

社会福祉法人 大阪ボランティア協会



ホームページ <http://www.osakavol.org/>

代表者	理事長 早瀬 昇
設立年	1965年
住所	〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS(キャンバス)谷町」
連絡先	06-6809-4901 (代)



「広がれ」設立にあたり、当協会は参加するか否かについてかなり論議をして参加することを決めました。1994年度の当協会は、「第11回サマーボランティア計画」の約100プログラムに805人の若者が参加したこと、パソコンによるボランティア情報検索システムが始動したこと、阪神・淡路大震災に対して「被災地の人々を応援する市民の会」を協働で結成しさまざまな応援プログラムを展開したことなどが、代表的なボランティア活動推進事業にあげられます。ひとりひとりの“参加の力”を結集して、束となった力で大きなうねりを生み出した時期だったと実感します。

創立50周年を迎えた2015年に発表した「ポスト50年行動宣言」では、「多様な主体による連携と市民参加の促進によって、社会問題解決のためのソーシャルイノベーションを起こします。これらを仕掛け、社会にうねりをつくり出すコーディネーション機関のモデルとなります」と宣言しました。今後は、「広がれ」構成団体等との連携で、ソーシャルイノベーションのうねりを生み出したいと考えています。

東京ボランティア・市民活動センター

ホームページ <https://www.tvac.or.jp/>

代表者 所長 山崎 美貴子

設立年 1981年

住 所 〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸 1-1

連絡先 03-3235-1171



東京ボランティア・市民活動センター (Tokyo Voluntary Action Center = TVAC) は、1981年に「東京ボランティア・センター」としてさまざまな分野のボランティア活動の推進・支援を目的として設立され、1998年には現在の名称に変更して運営しています。

「広がれ」との連携は、センターに集まる情報の量と質を豊かなものにし、得られた情報はセンターが行うさまざまな支援活動にとって欠かせないものになります。

これからも「広がれ」の構成団体のひとつとして、全国の多くの団体とのネットワークを大切にしていきます。

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会



ホームページ <https://www.kokushinkyo.or.jp/>

代表者 会長 小野 剛

設立年 1961年10月国民健康保険診療施設医学会として設立
1982年3月全国国保医学会に改称
1989年3月社団法人全国国民健康保険診療施設協議会
2012年4月公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会
現在に至る

住 所 東京都港区芝大門2丁目6-6 VORT芝大門4階

連絡先 03-6809-2466



「広がれボランティアの輪」への参加は、本会名誉会長山口昇が、保健医療福祉（介護）の連携・統合をめざし、地域包括ケアシステムを推進していた頃に遡ります。当時、退院患者の寝たきりゼロをめざした取り組みにおいて、出前医療や多職種連携により多様なサービス（現在の訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護等）を先駆けて実施し、同時に住民と協働による健康づくり等にも積極的に取り組みました。特に地域活動においては各種ボランティア活動と積極的に協力し、地域包括ケアを実践し、地域力を高めてきました。

今後も、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、積極的に地域活動を行うこととしています。

全国児童養護施設協議会

ホームページ <http://www.zenyokyo.gr.jp>

代表者	会長 桑原 教修
設立年	1950年
住所	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 全国社会福祉協議会 児童福祉部内
連絡先	03-3581-6503

児童養護施設は、さまざまな事情により家庭における養育が困難な、おおむね2歳から18歳の子どもが生活する施設です。現在、全国で約2万5,000人の子どもたちが暮らしています。

子どもたちは施設から学校や幼稚園に通いながら、余暇や趣味を楽しみ、四季折々の行事や子ども会などの地域で行われるさまざまな活動に参加しています。子どもと地域の関わりは、子どもの遊びや学習、行事やイベント、職業体験や社会体験など、さまざまなボランティア活動に支えられ、健やかな成長と自立を支援しています。

多くの方がボランティア活動に参加できる環境が今後ますます広がり、子どもたちの生活がより豊かになることを願っています。

全国身体障害者施設協議会

ホームページ <http://www.shinsyokyo.com/>

代表者	会長 日野 博愛
設立年	1976年
住所	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
連絡先	03-3581-6502

本会の会員である障害者支援施設では、地域に暮らす多くのボランティアの方が活動されており、重度の障害のある方の日常に活気や潤いをもたらしてくださっています。ボランティアの方の存在は、地域と施設との接点であり、施設も、利用者の皆さんも地域の一員であることに気づかせてくれます。

一方、災害時には、施設は地域の皆さんの避難場所として活動することもあります。近年は、各地で大規模災害が多発するなかで、施設の有する専門性を活かして、支援の拠点となる会員施設も見られます。現在はコロナ禍で行動の制約も求められていますが、ボランティアの皆さんと連携し、地域における災害時の支援の充実を図ってまいります。

全国保育協議会



ホームページ <http://www.zenhokyo.gr.jp/>

代表者	会長 万田 康
設立年	昭和 27 (1952) 年
住 所	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 全国社会福祉協議会 児童福祉部内
連絡先	03-3581-6503

全国保育協議会は、全国の保育所・認定こども園等が会員となっています。保育所・認定こども園等は、子どもの育ちを保障し、かけがえのない子どもの成長を保護者や地域の方々とともに育むため、地域住民や学生のボランティア活動に積極的に関わってきました。

「広がれ」で提言された、ボランティア活動を文化として根づかせることや「多文化共生」をめざした活動、災害時における支援などは、地域に身近な保育所・認定こども園等において、ボランティアネットワークを広げるための取り組みの指針となっています。ボランティア活動がさらに地域に広がり、持続・発展するためにも、地域に身近な保育所・認定こども園等ができることに一つずつ取り組んでまいります。令和時代の「広がれ」の活動の発展に期待いたします。

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会



ホームページ <https://www.roushikyo.or.jp>

代表者	会長 平石 朗
設立年	2006 年
住 所	東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7 階
連絡先	03-5211-7700

全国老人福祉施設協議会は、全国約 11,000 の会員に支えられ、高齢者の福祉の増進に関する公益目的事業を行う団体です。毎年のように災害が発生するなか、本会では平成29年度より各都道府県・指定都市老施協の協力のもと、災害派遣福祉チーム（全国老施協DWAT）を設置し、チームの登録・養成を行うとともに、実際に被災した施設・事業所へ専門職種による初動支援を行っています。

今後も「現場のために」「人のために」「社会のために」という3原則に基づき、全国の会員や関係機関と協力・連携し、様々な活動を通して地域の介護・福祉を守る取組みを進めていきます。



一般社団法人 全国農業協同組合中央会（JA 全中）



ホームページ <http://www.ja-care.net/>

代表者	代表理事会長 中家 徹
設立年	1954年
住所	〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
連絡先	03-6665-6241

JA全中では、JAの組合員・地域住民が、地元でいつまでもいきいきと生活していけるよう、「運動」「食事」「検診・介護・医療」の3つを柱とするJA健康寿命100歳プロジェクトと称する健康寿命延伸に向けた取り組みを行っています。

また、JAグループは、協同組合の理念にもとづき、豊かな地域社会づくりに向けたさまざまな活動を行っています。例えば、JA管内の組合員等による自主的な「助けあい組織」では地域の見守り活動やミニデイなどに取り組んでいます。

地域をよくしたいという思いは同じですので、ボランティア団体・関係者の皆さんとの交流を通じて、活動に活かしてまいりたいと考えています。

一般社団法人 全国労働金庫協会



ホームページ <https://all.rokin.or.jp/>

代表者	理事長 中江 公人
設立年	1951年
住所	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5-15 労働金庫会館
連絡先	03-3295-0718

労働金庫は、人々が支え合う共生社会の実現をビジョンに掲げています。地域社会が抱える課題の解決に向けて非営利・協同セクターの皆さんと連携し、働く人にもっとも身近で信頼される協同組織の福祉金融機関をめざした取り組みを進めています。

2019年3月には「ろうきんSDGs行動指針」を策定・公表しました。非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。

日本生活協同組合連合会



ホームページ <https://jccu.coop/>

代表者	代表理事会長 本田 英一
設立年	1951年
住所	〒150-8913 東京都渋谷区渋谷 3-29-8 コーププラザ
連絡先	03-5778-8135



生活協同組合は、地域に根ざしたたすけあいの組織です。中心的には商品の購買・供給事業を行っていますが、近年では「高齢になっても住み続けられるまち」「さまざまな関係のなかで見守られての子育て・子育て」「災害時にたすけあえる関係」など、「地域のつながり」が大きな関心事となっています。「広がれボランティアの輪」を通して、地域をベースに課題に取り組むさまざまな団体の皆さんとつながることができ、あらためて「生協の役割・生協にできること」、そして「生協だけではできないけれどつながればできること」を発見できています。各団体の特徴を生かしたつながり、プロジェクトが生まれていくことを期待しています。

日本労働組合総連合会（連合）



ホームページ <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

代表者	会長 神津 里季生
設立年	1989年
住所	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
連絡先	03-5295-0513（連帯活動局）



連合（日本労働組合総連合会）は、1989年に結成され、全ての働く人たちのために、雇用と暮らしを守る取り組みを進めています。連合は、「働くことを軸とする安心社会」をビジョンとし、多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されない社会をめざしています。大規模な自然災害が発生した際は、全国の仲間力を結集し、被災地の復旧・復興を支援するなど、労働運動の原点である「支え合い・助け合い」の取り組みを展開しています。

25周年を迎えた「広がれボランティアの輪」が、より多くの仲間とつながることで、「支え合い・助け合い」の輪もさらに大きくなっていくことを期待します。

2020年台風19号 連合救援ボランティアの様子

労働者福祉中央協議会（略称：中央労福協）



労働者福祉中央協議会（中央労福協）
National Council of Workers' Welfare

ホームページ <https://www.rofuku.net/>

代表者	会長 神津 里季生
設立年	1949年
住所	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5階
連絡先	03-3259-1287



労働者福祉中央協議会（中央労福協）は、労働組合や労働者福祉事業団体の全国団体と、全都道府県に組織されている地方労福協で構成され、労働者福祉運動を総合的に推進するためのネットワークです。

阪神・淡路大震災を契機に勤労者のボランティア活動への参加や関心が高まってきたことから、中央労福協も「広がれ」に参加し、各加盟団体でも、災害、福祉、環境、フードバンク等に関するボランティア活動や、暮らしに関する無料相談などに取り組んできました。

今後とも、みんなで支え合い、助け合い、働く人たちが生涯を通じてさまざまな社会活動や地域づくりに参加できるよう、皆さんとの交流や学びを通じて活動に活かしていきたいと思えます。

奨学金全国一斉相談(2019年11月10日)

社会福祉法人 朝日新聞厚生文化事業団



ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/>

代表者	理事長 飯田 真也
設立年	1928年
住所	〒104-8011 東京都中央区築地 5-3-2
連絡先	03-5540-7446



朝日新聞厚生文化事業団は「互いに支え合う安心社会の実現」のために、福祉向上につながる「地域づくり」「人づくり」「支援の輪づくり」の目標を掲げて社会福祉事業を行っています。

経済的に困難にある学生に奨学金を贈ったり、障害のある人を支援したりする事業、助成活動を行っています。災害被災地でも、たとえば東日本大震災では岩手県内にコミュニティー施設をつくり、地域の方々のいこいの場としてご利用いただいております（写真）。

新型コロナウイルスの感染拡大で、福祉を取り巻く環境は大きく変わりました。最新の福祉ニーズを探りつつ、全力で社会福祉事業を行ってまいります。今後も皆さんとともに歩んでいきたい、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団



ホームページ <https://www.npwo.or.jp/>

代表者	理事長 鈴木 賢一
設立年	1960年
住所	〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 第七共同ビル
連絡先	03-3476-5955



身体の不自由な子どもたちと親が参加する冬の療育キャンプ



障害者スポーツへの理解を広げるパラリンピアン教室

ボランティア活動の重要性が明らかになった阪神・淡路大震災。その直後からNHKではボランティアに関する情報をネットで紹介する「ボランティアネット」を始めました。

その後、インターネットの普及に伴い自治体やボランティア団体が自ら情報を発信するようになり、この取り組みを終えましたが、ボランティアの重要性はますます高まっています。

特に新型コロナウイルスが世界的な問題となってから、あらためて人と人がつながること、支え合っていくことの難しさ、そして大切さが再確認されたと思います。

「広がれ」の運動が、ボランティア活動の一層の発展、そして真の共生社会の実現につながることを期待しています。

社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団

ホームページ <http://sankei-fukusi.or.jp/>

代表者	理事長 鳥居 洋介
設立年	1944年1月
住所	〒556-8660 大阪府大阪市浪速区湊町 2-1-57
連絡先	06-6633-9240



ボランティアの顕彰制度「産経市民の社会福祉賞」

「広がれボランティアの輪」連絡会議の結成25周年、誠にありがとうございます。この25年の間、阪神・淡路大震災をはじめとした、さまざまな未曾有の災害や多様なボランティアな課題と真摯に向き合い、議論を通して形作ってこられた姿が、当法人にとっても多くの学びとなり、この「広がれボランティアの輪」が多様な団体等とのつながりを作ってくれました。いま、このコロナ禍の中、ともすれば人と向き合うことや、対人援助が難しい社会となりがちですが、だからこそ、この連絡会から新しい「つながり」や「いまだからこそできること」の社会発信を期待するとともに、微力ですが今後ともよろしく願っています。

公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団

ホームページ <https://www.mainichi.co.jp/shakaijigyo/>

代表者	代表理事 丸山 昌宏
設立年	1931年 (前身の大阪毎日新聞慈善団東京支部は1922年)
住所	〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
連絡先	03-3213-2674



毎日新聞の報道紙面、イベント、キャンペーンと連動しながら、児童・高齢者・障害者福祉のための社会福祉寄金、海外難民救援金、小児がん征圧募金、毎日希望奨学金（東日本大震災遺児の学業支援）、東日本大震災などの災害救援金を広く受け付けています。

いただいた寄付金を、必要とする方たちに適切に役立てられるようにさまざまな活動が続けていますが、新聞社の関連機関らしく、時代と社会が何を求めているかについて常に敏感でありたいと考えます。さまざまなボランティア団体の活動や思想も参考となっています。

第63回手足の不自由な子どものキャンプ
(山梨県・山中湖)

社会福祉法人 読売光と愛の事業団

社会福祉法人 読売光と愛の事業団

ホームページ <https://www.yomiuri-hikari.or.jp>

代表者	理事長 水田 邦雄
設立年	1971年
住所	〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1 読売新聞東京本社内
連絡先	03-3217-3473



かなり以前に重症心身障害児者の施設に学生ボランティアを募集して派遣する事業をしていたことがあり、当時はまだそうしたボランティアは珍しかったようで、中高年の皆さんに事業団の名前を出すと、「私、学生の頃に施設にボランティアに行きましたよ」と言われることがよくあります。今は実施しておりませんが、重症心身障害者施設への関心を高める機縁になったのかなと自負しております。現在も継続しているボランティア関連の事業では、「読売ボランティアセンター」を設けて、視覚障害者のための点訳と朗読図書のボランティア団体に活動拠点を提供しております。

認定特定非営利活動法人 さわやか青少年センター



認定NPO法人

さわやか青少年センター

ホームページ <http://www.ssc-npo.or.jp>

代表者	理事長 有馬 正史
設立年	2012年
住所	〒167-0032 東京都杉並区天沼 3-7-3 荻窪法人会館 3階
連絡先	03-6279-9236



「広がれ」には、2015年度に参加いたしました。当団体は、青少年一人ひとりが人間力（自助力と共助力）を自ら育むよう支援することを目的とする団体です。そのために、全国の小中高等学校や青少年健全育成団体等への「ふれあいボランティアパスポート(FVP)」を活用したボランティア体験学習の普及・啓発や指導者研修会「スクールボランティアサミット」(年1回開催)、講演等を行っています。

これまで、「広がれ」や参加団体との交流により、当団体の活動紹介の機会やFVP参加校のご紹介をいただきました。今後は、「広がれ」の皆さんとともに、ボランティア普及の機運を一層高めるイベントなどを一緒に開催できれば、と期待しています。

◆スクールボランティアサミット
毎年、夏休みに実施している小中高等学校、特別支援学校の教員を中心としたボランティア体験学習の研修会の一場面（ワークショップ）

一般財団法人 児童健全育成推進財団



ホームページ <http://www.jidoukan.or.jp/>

代表者	理事長 鈴木 一光
設立年	1973年5月
住所	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F
連絡先	03-3486-5141



児童健全育成推進財団は、児童の心身の健全な育成を図るため、全国に約4,500か所ある児童館を支援しています。児童館職員の研修やネットワーク作りに加え、地域組織活動の援助、調査研究、情報発信などを実施しており、以て児童福祉の向上に資することを目的としています。

児童館は、地域の健全育成ボランティアを受け入れるとともに、子ども自身のボランティア活動も支援しています。子どもが健やかに育つためには多様なおとなとの関わりが必要ですし、子ども自身がコミュニティのなかで役割を果たして他者から認められる経験も欠かせないためです。子どもの健やかな育成のためにも、「広がれ」の活動がますます充実していくことを願っています。

公益財団法人 修養団 (SYD)



ホームページ <https://syd.or.jp/>

代表者	理事長 御手洗 康
設立年	1906年
住所	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-25-2
連絡先	03-3405-5441



公益財団法人修養団 (SYD) は、1906年2月11日、東京府師範学校 (現在の東京学芸大学) に学ぶ蓮沼門三を中心とする青年たちによって創立され、2011年に公益財団法人として認可された社会教育団体です。2021年2月には115周年を迎えます。

今日、子どもたちの「生きる力」を育てる〈心の教育〉の重要性はますます高まっており、そのための自然体験活動や社会奉仕活動の実践が課題となっております。

今後とも「広がれボランティアの輪」と連携し、SYDの“愛と汗”の精神を理念としたさまざまな活動を行って参ります。

25周年、誠におめでとうございます。

公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本



ホームページ <http://www.son.or.jp/>

代表者	理事長 有森 裕子
設立年	1994年
住所	〒105-0003 東京都港区西新橋 2-22-1 西新橋 2丁目森ビル7階
連絡先	03-6809-2034



スペシャルオリンピックス (SO) は、知的障害のある人たちにさまざまなスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供している国際的なスポーツ組織です。

スペシャルオリンピックス日本は、1994年に任意団体として設立、NPO法人を経て2012年からは公益財団法人として運営しており、47都道府県で活動を展開しています。

「広がれ」との連携により、業種を超えたさまざまな団体の活動や有益な情報を知ることができましたので、今後もこのネットワークを活用させていただき、活動の充実を図ってまいりたいと存じます。

一般社団法人 全国高等学校 PTA 連合会



ホームページ <http://www.zenkoupren.org/>

代表者	会長（代表理事）泉 満
設立年	1952 年
住 所	101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 2 丁目 1 番地
連絡先	03-5835-5711



全国高等学校 PTA 連合会は、50 の都道府県市高等学校 PTA 連合会を会員とする団体です。

社会教育、家庭教育の充実及び学校教育との連携に努め、青少年の健全育成を図り、もって生涯学習社会の形成に寄与することを目的に掲げ活動しています。その活動の一つとして保護者、生徒のボランティア活動にも力を入れています。

「広がれ」は、日頃の私たちの活動のつながりを越えたさまざまな分野の皆さんと、知り合い、学び、議論し、そして時には働きかけを行うことで、より幅広い関係を築くとともに、私たち自身の活動にも活かすことができました。

参加団体それぞれの活動を大切にしながら歩んできた「広がれ」の活動を受け継ぎ、次の四半世紀のボランティア活動を構成団体の皆さんとともに展望していきたいと考えています。

認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター



ホームページ <https://childline.or.jp/>

代表者	代表理事 小林 純子・竹村 浩
設立年	1999 年
住 所	〒162-0808 東京都新宿区天神町 14 神楽坂藤井ビル 5 階
連絡先	03-5946-8500



「広がれ」創立 25 周年おめでとうございます。この歩みの中にチャイルドラインを入れていただいたこと、そしてたくさん学びと思い出をいただいたことに心から感謝します。弊団体は子どもの心に寄り添い、思いを受け止め、その声を社会に届ける活動を行っています。子どもについては日々学ぶことはありますが、「広がれ」のおかげで他団体の活動や他分野でのボランティア事情を知ることができ常に刺激を受けておりました。ボラフェスで皆さんと全国をまわったこと、広報 PT で素晴らしい仲間たちに巡り合えたこともよき思い出です。今後もますます、それぞれ特長のある団体が横のつながりを活かし、よりよい社会を作り出していけることを期待しています

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟



日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

ホームページ <http://www.socialworker.jp>
<http://www.jaswe.jp> (コーポレートサイト)

代表者	会長 白澤 政和
設立年	2017 年
住 所	〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 5 階
連絡先	03-5495-7242



日本ソーシャルワーク教育学校連盟は、全国で社会福祉士・精神保健福祉士を養成する 270 の学校で構成されている一般社団法人です。養成に関わる教員への講習会・研修会、書籍の製作、模擬試験の実施や YouTube を活用した受験対策講座の配信、災害福祉支援、地域共生社会や学校等さまざまな現場で活動するソーシャルワーカーの養成に関する事業等を展開しています。

誰もがより自分らしく、しあわせな気持ちで「生きる」ことができるようにお手伝いをするソーシャルワーカーになることをめざす皆さんやソーシャルワーカーを養成する学校の教職員に「広がれボランティアの輪」のさまざまな情報をお伝えし、ボランティア活動への参加を呼びかけています。ボランティアの輪が全国に広がることを期待しています。

2019 年台風 19 号被害の現地調査（災害支援活動を行う長野大学学生から話をきく）

特定非営利活動法人 日本BBS連盟



ホームページ info.bbs@kouseihogo-net.jp

代表者	会長 戸田 信久
設立年	団体としては 1947 年 NPOとしては 2016 年
住 所	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9
連絡先	03-3356-7383



BBS 運動は、Big Brothers and Sisters Movement の略称で、非行や社会的不適応に陥りやすい少年少女たちに、いわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむ青年のボランティア活動です。全国で約 5,000 人の BBS 会員が、それぞれの地域で非行のない明るい地域社会づくりのための活動を行っています。当連盟は、これら BBS 組織相互の連絡調整や活動に関する指導助言などを行う全国組織です。

「広がれボランティアの輪」の創立 25 周年をお祝いするとともに、今後とも構成団体の皆さんから多くのことを学び、また、その連携・協力により活動を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

公益財団法人 日本YMCA同盟



ホームページ <http://www.ymcajapan.org/>

代表者	代表理事 田口 努
設立年	1903年
住所	〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町2番11号
連絡先	03-5367-6640



YMCAでは「みつかる。つながる。よくなっていく。」をスローガンに、地域や人々のニーズに合わせたプログラムを提供しています。互いを認め合い、高め合う「ポジティブネット」のある豊かな社会を創る。“ポジティブネット”とは互いの存在や個性を認め合い、高め合うことのできる、善意や前向きな気持ちによってつながるネットワークのこと。課題の多い社会のなかで、それは、生きるためのひとつの選択肢となっていく。

私たち日本のYMCAは、グローバルなネットワーク基盤を活かしてポジティブネットを広げ、希望あるより豊かな社会を創ります。ユース世代を中心に多くのボランティア活動が多岐にわたる事業の基盤を支えています。

公益財団法人 日本YWCA



ホームページ <http://www.ywca.or.jp>

代表者	代表理事 実生 律子
設立年	1905年
住所	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室
連絡先	03-3292-6121



YWCAは、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、人権や健康や環境が守られる平和な世界の実現に向けて活動する国際NGOです。日本には、24の地域YWCAがあり、特に女性と子どもの視点を大切に、地域のニーズを活かした多彩な活動をしています。YWCAの特徴は、ボランティアが活動の企画・運営に主体的に関わり、責任をもって活動を推進していることです。

「広がれ」に関わることで、幅広い分野の皆さんと知り合うことができ、その取り組みから、大いに刺激を受けています。これからも、構成団体の皆さんとの協働のもと、市民力が活かされるよりよい社会への流れをつくっていきたくと願っています。

日本と韓国のユースたち
(日韓ユースカンファレンス)

特定非営利活動法人ユースビジョン



ホームページ <https://youthvisionjapan.jimdo.com/>

代表者	代表 赤澤 清孝
設立年	1996年
住所	〒603-8142 京都市北区小山北上総町 43-4 相井ビル 2階
連絡先	075-286-3400



当団体は、「より良き社会の実現に向けて、主体的に社会に参加し、社会を創造し、社会を変革していく意欲、知識、スキルをもつ若き市民の育成」をミッションに、大学生等の若いボランティアの活動支援や全国の大学ボランティアセンターの支援等に取り組んでいます。

ボランティア活動・市民活動の推進は、若者世代においても重要です。「広がれ」の構成団体の皆さんと協力しながら、ボランティアの輪を広げていきたいと考えます。



「広がれボランティアの輪」連絡会議が主唱して取り組まれてきた「ボランティア体験月間」のパンフレット

2007年「東アジア交流フォーラム」

日本、中国、韓国のボランティア活動の現状理解、交流を目的に開催



2007年12月・東京都

2016年度から「広がれ」を中心に開催している「ボランティア全国フォーラム」



2016年11月・東京都



2017年11月・広島県
及び備後圏域



2018年11月・長野県
軽井沢町及び佐久圏域

第4章

資料編



第24回全国ボランティアフェスティバルふくしまで
「広がれ」が企画・運営を担った分科会
2015年11月・福島県

「全国ボランティアフェスティバル」 「ボランティア全国フォーラム」の歩み

■ 全国ボランティアフェスティバル

ボランティア・市民活動に対する市民への一層の理解・普及をめざし、全国的な情報交換、実践の交流と相互研さん、社会へのPR等を通じて活動の振興を図り、あわせて開催地のボランティア活動の推進・発展を進めることを目的として、1992（平成4）年から「全国ボランティアフェスティバル」を開催しました。

「広がれボランティアの輪」連絡会議は、1995（平成7）年から後援団体として、そして2009（平成21）年からは主催団体として参加し、構成団体の幅広い活動分野、実践を活かした企画・運営を担いました。



第24回全国ボランティアフェスティバルふくしま

回数	開催年度	開催地	テーマ
1	1992（平成4）	兵庫県	こころの架け橋 ひと・ふれあい・ボランティア
2	1993（平成5）	福井県	やさしく ぬくもりある ふるさと創造
3	1994（平成6）	岩手県	幸せづくり イーハートブ見つけた
4	1995（平成7）	長野県	みすずかる信濃の里から やさしさの風を
5	1996（平成8）	大阪府	新発見 ボランティアロード なにわから
6	1997（平成9）	山口県	つたえたい ボランティアのハート みんなちがって みんないい
7	1998（平成10）	山形県	人がすき 自然が好き 愛かがやいてボランティア…いま豊かな流れを山形から
8	1999（平成11）	宮崎県	来んね いっちゃが 仲間じゃが!! 小さな輪 大きく広がるボランティア
9	2000（平成12）	徳島県	藍・あい・愛 渦になれ 輪になれ ボランティア
10	2001（平成13）	神奈川県	いいじゃん かながわ 一人ひとりがひらくボランティアの世紀
11	2002（平成14）	山梨県	よっちゃばれ 甲斐へ 生き活きとつなげよう ボランティアの心
12	2003（平成15）	石川県	来まっし石川 つなげよう心の輪 あんやとね あったかボランティア
13	2004（平成16）	滋賀県	湖国から 広がる笑顔 地域のきずな
14	2005（平成17）	熊本県	燃えよボランティア 火の国のつどい 熱か心わがまちに
15	2006（平成18）	群馬県	笑顔のかけ橋
16	2007（平成19）	愛知県	愛を知り 夢を育む ボランティア
17	2008（平成20）	新潟県	ボランティア 深まるきずなに トキめいて
18	2009（平成21）	愛媛県	しみいるチカラ! 愛媛から
19	2010（平成22）	広島県	つながる民力 いかしあう民力
20	2011（平成23）	東京都	市民(わたしたち)がつくる、強くなやかな社会
21	2012（平成24）	三重県	三重からみえる未来の絆
22	2013（平成25）	高知県	時代を拓く市民力ぜよ
23	2014（平成26）	岐阜県	おいでよ志(みんな)大地(ちいき)を潤す 清流となって
24	2015（平成27）	福島県	ありがとう 未来につなごう ふくしまから

■ ボランティア全国フォーラム

2016年度からは、これまで「全国ボランティアフェスティバル」においてめざしてきた、ボランティア・市民活動の「理解・普及」に加えて、ボランティア・市民活動を地域で牽引していく団体や個人との全国的な実践交流、情報共有・相互研さんの場となることを目的として、「研究協議」の要素に重点を置き、これまでの「ボランティアフェスティバル」を引き継ぎ新たに「ボランティア全国フォーラム」として開催しています。

2016年度に初めて開催した際の主催は「広がれボランティアの輪」連絡会議及び全国社会福祉協議会ですが、その後は開催地で実行委員会を構成し3者が共催となり実施しています（2017年度：ボランティア全国フォーラム2017 備後圏域実行委員会／2018年度：ボランティア全国フォーラム軽井沢2018 実行委員会）。

なお、2019年度は東京都内で開催を予定していましたが、台風15号・19号等災害による構成団体の支援を進めるため開催を延期し、その後新型コロナウイルス感染症拡大防止のため再度延期としています。

開催年度	開催地	開催日程	テーマ	参加者数
2016 (平成28)	東京都 (主会場:国立オリンピック記念青少年総合センター)	11/5(土) ～11/6(日)	ボランティア・市民活動の 未来をみすえる	547名
2017 (平成29)	広島県福山市及び備後圏域 (主会場:福山ニューキャッスルホテル)	11/18(土) ～11/19(日)	熱くかたりあおう！ そしてステップアップin備後	750名
2018 (平成30)	長野県軽井沢町及び佐久圏域 (主会場:軽井沢大賀ホール)	11/3(土) ～11/4(日)	響け！ボランティア文化 協奏曲	492名

※ 2016～2018年度の「ボランティア全国フォーラム」開催にあたっては、中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」の助成により実施しました。また2017、2018年度の開催にあたっては、中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」とともに、日本生活協同組合連合会、教職員共済生活協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会の助成をいただきました。



ボランティア全国フォーラム2017(広島県及び備後圏域)

ボランティア全国フォーラム2018(長野県軽井沢町)

2001年ボランティア国際年から 「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」への歩み

2001年ボランティア国際年

1997年11月、第52回国連総会において日本政府の提唱に基づき、122か国の共同提案国を得て、2001年を「ボランティア国際年」とすることを宣言する決議が採択されました。

日本では、1995年の阪神・淡路大震災で多くのボランティアが活躍したことから、「ボランティア元年」と呼ばれました。その翌年1996年に開催された国連ボランティア計画（UNV）と国連大学主催のフォーラムにおいて、2001年をボランティア国際年とする提案がされました。この提案をふまえ、1993年4月に国連ボランティアとしてカンボジアの選挙監視活動中に凶弾に倒れた中田厚仁さんの父親武仁さん（2016年永眠）が外務省を訪問し「21世紀はボランティアで幕を開けたい」と訴えたことが日本政府を動かし、国連総会での提案・決議・採択につながりました。

中田武仁さんは、厚仁さん殉職後、自らも国際平和のためのボランティアとして活動を開始し、1993年6月には、国連から世界初の「国連ボランティア名誉大使」に任命されています。

ボランティア国際年にあたり、日本では1999年10月、全国各地の民間のボランティア関係団体と社会貢献活動を推進する企業等を中心として「2001年ボランティア国際年推進協議会」（IYVJ）が設立され、政府との連携のもとに活動を推進しました。「広がれボランティアの輪」連絡会議も、提言活動やシンポジウムを通じて、日本におけるボランティア・市民活動のあり方を発信しました。



「2001年ボランティア国際年推進協議会」（IYVJ）作成資料
「ボランティア国際年の4つの目的とわたしたちにできること」

■ 国際年の成果を引き継ぐ「広がれボランティアの輪」連絡会議の取り組み

「広がれボランティアの輪」連絡会議は、2001年ボランティア国際年を引き継いだ活動の発展を民間の立場から推進するため、12月5日の「国際ボランティアデー」を前後する1週間を「ボランティア・ウィーク」（12月1日～7日）として提唱し、推進団体に対してボランティア・市民活動啓発のための全国的な活動を呼びかけました。また「広がれボランティアの輪」連絡会議も、マスコミや市民向け広報・イベントを実施しました。



■ 2002年から「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」を開催

あわせて、ボランティア国際年で培った官民連携の取り組みを発展させるとともに、ボランティア・市民活動の推進に関する現状、関連施策についての情報共有・意見交換を目的として、2002年10月「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」を初めて開催しました。

第1回の懇談会では、内閣府国民生活局市民活動促進課をはじめ、警察庁、厚生労働省、文部科学省、総務省、郵政事業庁、法務省、外務省、財務省、農林水産省、国土交通省、環境省が参加しました（省庁名は当時）。また、国連ボランティア計画（UNV）からアド・デラード事務局次長をはじめ担当者が出席しました。

懇談会では、「広がれボランティアの輪」連絡会議から「ボランティア・ウィーク」の取り組みを報告しました。また各省庁からボランティア・市民活動施策を説明の後、情報交換・懇談を行いました。

以降、関係省庁の懇談会は毎年開催されており、ボランティア・市民活動推進団体と、各省庁のボランティア関係施策推進担当との間の情報共有の場となっています。



2004年度「ボランティアに関する関係省庁との懇談会」の様子（2005年2月開催）

「広がれボランティアの輪」連絡会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「広がれボランティアの輪」連絡会議と称する。

(目 的)

第2条 本会は、民間のボランティア活動を推進する団体が、相互に活動の主体性を尊重しつつ、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ボランティア活動に関する全国的な広報・啓発
- (2) ボランティア活動振興のための調査・研究
- (3) ボランティア活動振興のための提言
- (4) その他必要な事業

(構 成)

第4条 本会は、本会の目的に賛同するボランティア活動推進団体をもって構成する。

(役 員)

第5条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 幹事 若干名
 - (2) 監事 2名
2. 幹事には、次の役職を置く。
- (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 常任幹事 若干名

(役員の仕事)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長が事故ある時はその職務を代行する。
3. 幹事及び常任幹事は、正副会長を補佐し、本会の運営を行う。
4. 監事は、会務の執行状況及び会計を監査

し、総会に報告する。

(役員を選出及び任期)

第7条 役員は、総会において構成団体を代表する役職員及びボランティア活動に関する有識者から選出する。

2. 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
3. 役員選出手続きに関する規定は別に定める。

(顧 問)

第8条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、総会の推薦をもって会長が委嘱する。
3. 顧問は、会務について、会長の諮問に応え、また助言する。

(幹事会)

第9条 幹事会は、幹事及び監事をもって構成する。

2. 幹事会は次の業務をおこなう。

- (1) 事業及び予算の執行に関すること
 - (2) 入退会の承認
 - (3) その他本会運営に関すること
3. 幹事会は、必要に応じ会長が招集する。
4. 幹事会の議長は、幹事の互選により決定する。

(総 会)

第10条 総会は、年1回の定例総会とする。

ただし、会長は必要があると認めるときは、何時でも臨時に総会を招集することができる。

2. 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 規約及びその他諸規定の制定及び改廃
- (4) 役員を選任
- (5) その他必要な事項

3. 総会は、構成団体の過半数の出席をもつ

て成立し、議事は、出席者の過半数をもって決する。

4. 総会は、会長が招集し、総会の議長は、出席者の互選とする。

(委員会)

第11条 幹事会は、必要な委員会を設けることができる。

2. 委員会は、必要に応じて有識者の参加を得ることができる。

(事務局)

第12条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2. 事務局は、全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センター内に置く。

(会計)

第13条 本会の経費は、構成団体の負担金、

賛助金、寄附金、助成金等をもってこれに充てる。

2. 負担金に関する規定は別に定める。

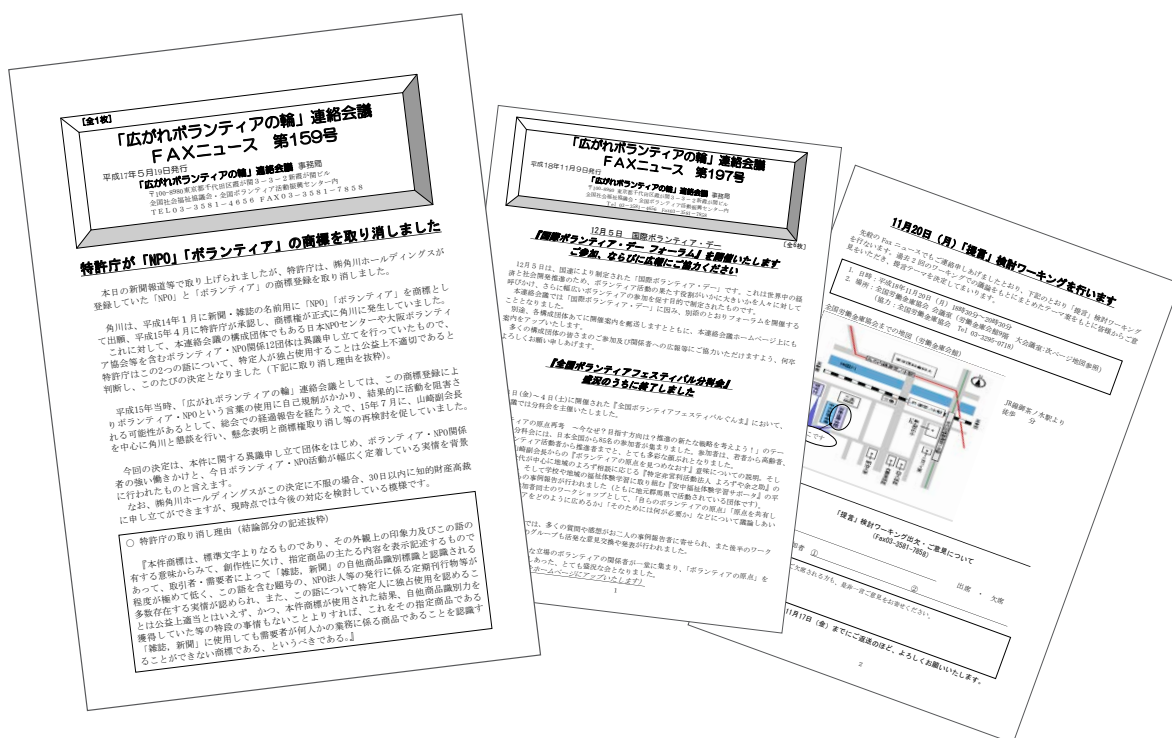
附 則

本規約は、平成6年6月16日から施行する。

平成18年6月9日 一部改正(第10(旧9)条1項)

平成20年6月20日 一部改正(第4条、第5条1項(1)(2)追加、第5条2項(3)、同(4)削除、第7条1項、同3項追加、第8条追加、第9条1項、同2項(2)追加、第9条5項削除、第10条2項(5)削除)

平成22年6月8日 一部改正(第12条2項)



Eメールでの連絡が中心になるまで発行していた「広がれ」FAXニュース

「広がれボランティアの輪」連絡会議 役員名簿

(2020年10月現在／敬称略)

役職	氏名	所属／役職
顧問	山崎 美貴子	東京ボランティア・市民活動センター 所長
会長	上野谷加代子	同志社大学大学院 名誉教授
副会長	原田 正樹	日本福祉大学 副学長
常任幹事	阿部 陽一郎	中央共同募金会 理事・事務局長
常任幹事	大野 博敬	日本赤十字社 事業局パートナーシップ推進部長／ボランティア活動推進室長
常任幹事	小林 真一郎	日本生活協同組合連合会 組織推進本部 社会・地域活動推進部 サステナビリティ推進グループ
常任幹事	鈴木 訪子	おもちゃの図書館全国連絡会 理事長
常任幹事	高橋 良太	全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター長
常任幹事	田尻 佳史	日本NPOセンター 常務理事
幹事	石川 信	NHK厚生文化事業団 常務理事
//	伊藤 章	JAVE 理事長
//	上田 恵子	さわやか福祉財団 新地域支援事業マネジャー
//	北野 一人	青年海外協力協会 常務理事
//	後藤 麻理子	日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長
//	鈴木 盈宏	愛・地球博ボランティアセンター 理事長
//	諏訪 賢慈	全国農業協同組合中央会 営農・くらし支援部 くらし・高齢者対策課
//	諏訪 徹	日本大学 教授
//	田口 努	日本YMCA同盟 総主事
//	田中 皓	助成財団センター 専務理事
//	田中 徳	日本労働組合総連合会 総合組織局 連帯活動局 部長
//	永井 美佳	大阪ボランティア協会 事務局長
//	野澤 秀之	児童健全育成推進財団 第三者評価室長
//	長谷部 俊介	東京ボランティア・市民活動センター 副所長
//	吉村 則男	日本病院ボランティア協会 理事長
監事	高橋 陽子	日本フィランソロピー協会 理事長
//	松林 宏	SOMPO福祉財団 専務理事

「広がれボランティアの輪」連絡会議 25 周年記念誌

「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」
ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりをめざして

発行 2020 年 10 月
発行者 「広がれボランティアの輪」連絡会議
事務局：〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国ボランティア・市民活動振興センター内
電話 03-3581-4656 FAX 03-3581-7858
ホームページ <https://www.hirogare.net/>
E メール info@hirogare.jp

印刷 社会福祉法人 東京都同胞援護会 事業局

